

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第78期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 T O A 株式会社

【英訳名】 T O A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口方啓

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺山基紀

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺山基紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	40,864	45,123	48,814	50,626	55,386
経常利益	(百万円)	2,407	2,104	3,710	3,922	5,236
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,466	1,765	1,997	2,367	3,313
包括利益	(百万円)	1,457	3,255	4,252	4,830	4,139
純資産	(百万円)	46,939	48,764	49,239	52,589	61,572
総資産	(百万円)	60,688	63,905	64,734	68,661	76,774
1株当たり純資産額	(円)	1,374.07	1,437.61	1,549.88	1,646.57	1,680.92
1株当たり当期純利益	(円)	45.08	54.51	62.61	78.75	105.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.7	72.4	72.0	72.1	76.0
自己資本利益率	(%)	3.3	3.9	4.3	4.9	6.1
株価収益率	(倍)	15.08	15.13	18.74	11.75	16.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,632	583	5,074	5,619	5,882
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	752	2,787	928	2,403	1,063
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	458	1,442	5,226	2,085	2,756
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,264	14,399	14,091	15,951	25,992
従業員数	(名)	3,235	3,112	3,025	3,144	3,083

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第77期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	28,691	31,412	33,025	36,009	37,814
経常利益 (百万円)	1,397	1,358	2,312	2,869	4,103
当期純利益 (百万円)	1,104	2,099	1,883	2,346	3,311
資本金 (百万円)	5,279	5,279	5,279	5,279	5,728
発行済株式総数 (株)	34,536,635	34,136,635	34,136,635	34,136,635	34,736,635
純資産 (百万円)	33,132	33,975	32,632	34,304	41,622
総資産 (百万円)	39,901	41,167	40,193	42,329	50,061
1株当たり純資産額 (円)	1,018.04	1,056.25	1,085.73	1,140.84	1,199.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.94	64.81	59.02	78.04	105.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	82.5	81.2	81.0	83.1
自己資本利益率 (%)	3.3	6.3	5.7	7.0	8.7
株価収益率 (倍)	20.03	12.73	19.87	11.85	16.54
配当性向 (%)	58.9	61.7	67.8	51.3	85.0
従業員数 (名)	805	794	789	816	823
株主総利回り (%)	72.7	91.9	132.2	110.6	205.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	984	853	1,229	1,231	1,926
最低株価 (円)	680	646	802	821	797

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2026年3月期の1株当たり配当額90.00円のうち、期末配当額50.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1934年9月 東亞特殊電機製作所として創業。トランペットスピーカー、マイクロホン等の製造販売を開始。
- 1949年4月 法人組織に改組し、東亞特殊電機株式会社を設立。
- 1953年8月 大阪営業所を開設。以後、全国各地に販売事業所を開設。
- 1958年2月 東亞商事株式会社を吸収合併。(合併比率1:1)
- 1962年5月 兵庫県宝塚市に工場新設。(現 ナレッジスクエア)
- 1970年12月 佐賀県武雄市に武雄トーア(株)を設立(1991年4月 タケックス(株)(現・連結子会社)に社名変更)。以後、製品系列別専門生産の子会社設立による生産体制整備を推進。
- 1972年2月 医用電子(ME)機器部門を東亞医用電子株式会社に営業譲渡。(1998年10月シスメックス(株)に社名変更)
- 1973年9月 西独に販売子会社TOA ELECTRIC DEUTSCHLAND G.m.b.H.を設立。
(1983年2月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.(現・連結子会社)に改組)
- 1974年7月 米国に販売子会社TOA ELECTRONICS, INC.(現・連結子会社)を設立。
- 1975年6月 インドネシアに現地生産合弁会社PT. TOA GALVA INDUSTRIES.(現・連結子会社)を設立。
- 1977年4月 英国支店を開設。(1983年2月 現地法人TOA ELECTRONICS LTD.に改組)
(2000年8月 TOA CORPORATION(UK)LIMITED(現・連結子会社)に社名変更)
- 1977年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1980年12月 兵庫県宝塚市に音響センター新設(現 ナレッジスクエア オトラボ)。
- 1988年5月 業容の発展に備え、事業目的を変更。
- 1989年1月 台湾に販売子会社TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1989年5月 神戸市中央区に本社社屋、音響ホール等を新設。
- 1989年10月 神戸市中央区に本店を移転し、社名を「TOA株式会社」に変更。
- 1990年7月 カナダに販売子会社TOA CANADA CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1992年5月 品質保証規格「ISO9001」認証取得。
- 1995年1月 香港に販売子会社TOA(HONG KONG)LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 1996年8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年12月 東京・大阪両証券取引所市場第一部指定。
- 1998年3月 兵庫県宝塚市に研究開発兼オフィスビルを建設(現 ナレッジスクエア 本館)。
- 2001年3月 品質保証規格「ISO14001」認証取得。
- 2001年10月 台湾の得洋電子工業股份有限公司(現・連結子会社)への出資比率を15%から34%に拡大。
- 2001年11月 ベトナムに現地生産工場TOA VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2001年12月 シンガポールに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)を設立。
- 2002年11月 中国に販売子会社TOA (CHINA) LIMITED.(現・連結子会社)を設立。
- 2008年3月 マレーシアに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)の出資子会社TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.(現・連結子会社)を設立。
- 2008年10月 国内子会社2社(アコース(株)、パスコ(株))を合併し、アコース(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
- 2009年4月 南アフリカにTOA Electronics Europe G.m.b.H.の現地販売合弁会社TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 2010年1月 米国に鉄道車両関連事業を専門的に取り扱うTOA Communication Systems, Inc.(現・連結子会社)を設立。
- 2010年6月 インドネシアの現地販売合弁会社PT. TOA GALVA PRIMA KARYA(現・連結子会社)の株式を取得し、また、タイに現地販売合弁会社TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2013年12月 ベトナムに販売子会社TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 2020年12月 兵庫県宝塚市に新研究開発棟(ココラボ)を据えた研究開発拠点「ナレッジスクエア」を開設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2024年9月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.がオランダのPA-Vox Holding B.V.(現・連結子会社)の全株式を取得したことに伴い、同社およびその子会社3社を子会社化。
- 2026年1月 第三者割当増資の実施により資本金を5,728百万円に増資。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社および関連会社1社の計30社で構成されており、音響分野と映像分野の2つを中心に製造、販売およびこれらに関連する事業を営んでおります。セグメントは地域別に日本セグメント、アジア・パシフィックセグメント、欧州・中東・アフリカセグメント、アメリカセグメント、中国・東アジアセグメントの5つの区分で構成されております。

日本セグメント

当セグメントにおいては、主に当社が企画・開発を行った製品について、アコース(株)、PT. TOA GALVA INDUSTRIES.および得洋電子工業股份有限公司において音響製品の開発および製造、タケックス(株)において映像製品の開発および製造、TOA VIETNAM CO.,LTD.において音響製品、映像製品の開発および製造を行っております。製品の販売に関しては、当社およびTOAエンジニアリング(株)が行っており、TOAエンジニアリング(株)および(株)ジーベックはそれぞれ専門機能を有しております。また、TOAエンジニアリング(株)およびTOA Communication Systems, Inc.において鉄道車両関連製品の製造販売を行っております。

アジア・パシフィックセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS PTE LTD他5社が製品の販売を行っております。

欧州・中東・アフリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA Electronics Europe G.m.b.H.他2社が製品の販売を行っております。PA-Vox Holding B.V.他3社が放送システムソリューションの開発・販売を行っております。

アメリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS, INC.他1社が製品の販売を行っております。

中国・東アジアセグメント

当セグメントにおいては、TOA (CHINA) LIMITED.他2社が製品の販売を行っております。

グループ各社は、開発・製造および販売に機能分担しておりますが、開発と生産会社は事業別に一体性を持たせるようにしております。

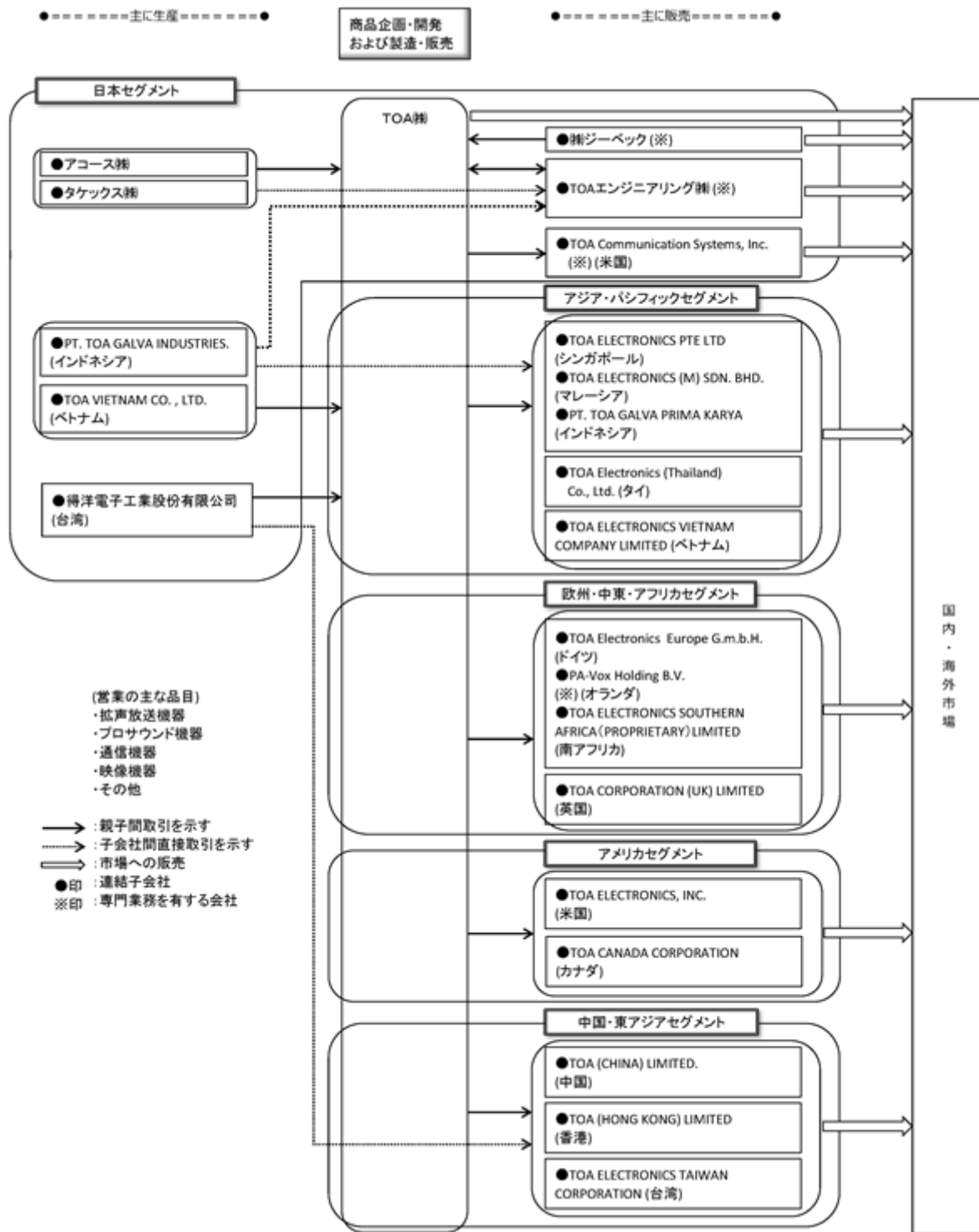
各社の位置付けとしましては、当社および子会社が企画・開発した製品を生産委託している国内生産子会社と海外生産子会社等から受け入れ、販売しております。

国内市場では代理店を経由し、海外市場では主に現地販売子会社を経由して販売しております。

また、TOAエンジニアリング(株)はエンジニアリングのサポートおよび鉄道車両関連事業を、(株)ジーベックはソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営などの専門機能を、TOA Communication Systems, Inc.は鉄道車両関連事業を、PA-Vox Holding B.V.は放送システムソリューションの開発・販売機能を有しております。

(事業系統図)

当社グループにおける事業の系統を図で示すと、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アコース㈱ (注) 1	滋賀県米原市	90百万円	音響関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託 当社所有の土地の貸与 資金の貸付
タケックス㈱ (注) 1	佐賀県武雄市	35百万円	映像関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託
TOAエンジニアリング㈱ (注) 1	東京都江東区	50百万円	音響関連、映像関連製品のエンジニアリングおよび施工、鉄道車両関連製品のエンジニアリングおよび製造販売	100	当社製品の販売・設計・施工 資金の貸付
㈱ジーベック	神戸市中央区	30百万円	ソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営	100	当社ホールの管理、運営委託 当社所有の建物の貸与
TOA ELECTRONICS, INC. (注) 1	米国 ニュージャージー州	US\$4,000千	米国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Communication Systems, Inc.(注) 1	米国 ニュージャージー州	US\$2,500千	米国における鉄道車両関連製品の製造販売	100	技術支援 当社製品の販売
TOA CANADA CORPORATION	カナダ オンタリオ州	CAN\$1,450千	カナダにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA CORPORATION (UK)LIMITED	英国 サリー州	STG 1,500千	英国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics Europe G.m.b.H.(注) 5	ドイツ ハンブルグ市	ユーロ512千	欧州、中東、北アフリカにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
PA-Vox Holding B.V. (注) 4	オランダ 南ホラント州	ユーロ62千	放送システムソリューションの開発・販売	100 (100)	-
TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED (注) 4	南アフリカ ポート・エリザベス	ZAR5,290千	南アフリカ、サブサハラアフリカにおける当社製品の販売	100 (100)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	台湾 台北市	NT\$20,000千	台湾における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (HONG KONG) LIMITED	香港	HK\$1,500千	香港、韓国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (CHINA) LIMITED.	中華人民共和国 上海市	RMB50,000千	中国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク市	THB30,000千	タイ、ラオスにおける当社製品の販売	49.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	S\$170千	アジア、オセアニアにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア ペタリンジャヤ市	RM1,000千	マレーシアにおける当社製品の販売	100 (100)	当社製品の販売
PT. TOA GALVA PRIMA KARYA (注) 4	インドネシア ジャカルタ市	RP10,100百万	インドネシアにおける当社製品の販売	99.0 (99.0)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ハノイ市	VND14,725百万	ベトナムにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (注) 1、2	インドネシア ジャカルタ市	RP44,800百万	音響関連製品の開発および生産	49.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 2名
TOA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	US\$2,200千	音響関連および映像関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託
得洋電子工業股份有限公司 (注) 1、2	台湾 新北市	NT\$35,000千	音響関連製品の開発および生産	34.0	当社製品の開発・製造委託
その他4社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) その他1社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 TOA Electronics Europe G.m.b.H.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,056百万円
(2) 経常利益	493百万円
(3) 当期純利益	314百万円
(4) 純資産額	6,004百万円
(5) 総資産額	6,902百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」という企業目的の実現に向け、

- ・ お客様が安心して使用できる商品をつくる
- ・ 取引先が安心して取引きできるようにする
- ・ 従業員が安心して働けるようにする

の「三つの安心」を企業目的に対する行動指針とし、その「三つの安心」を日常業務に生かすために大切にしている価値観として、

- ・ 信用 協力 堅実 先進

の「四つの言葉」を定め、企業活動に向き合う姿勢として、

- ・ 私たちは、すべての企業活動の原点を市場のお客様に置いて行動する。お客様が真に求めるものは、機器そのものではない。それを使用することによって得られる満足感(価値)である。したがって私たちは、「お客様に何を買っていたか」を常に問い、行動していこう。

を活動の原点としております。

また、当社グループは社会の公器として、お客様・株主・取引先・従業員など、全てのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう日々、経営を行っております。



(2) 目標とする経営指標

2027年3月期の連結業績目標として、売上高56,500百万円、営業利益4,700百万円、経常利益5,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,400百万円を経営指標に設定しております。

2029年3月期を最終年度とした「中期経営基本計画(2027年3月期~2029年3月期)」(以下、次期中計)の連結業績目標として、連結売上高60,000百万円、連結営業利益5,100百万円、ROIC(投下資本利益率)6.6%を経営指標に設定しております。

(3) 会社の経営環境、経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループは次期より創業100周年を迎える2034年度を節目として次の100年を生きていく会社を目指す長期経営戦略「NEXT100 TOA」（以下、「NEXT100 TOA」）をスタートいたします。「NEXT100 TOA」では次の100年を生きていく会社を目指す7つの取組みを「NEXT100 TOA Initiatives」として定め、取組みを進める原動力として「人」と「技術」への投資を強化し、2034年度に連結売上高1,000億円を超える水準への成長を目指します。

人々が笑顔になれる社会をつくり続けるため、創業100周年を迎える2034年度を節目に、さらにその次の100年を生きていく会社を目指す

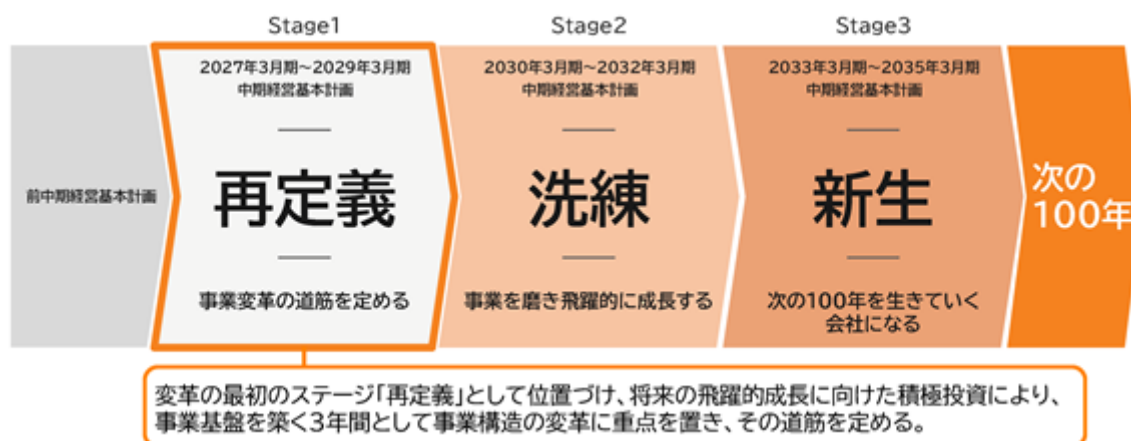
NEXT100 TOA Initiatives 次の100年を生きていく会社を目指す7つの取組

1. すべての人が適切に情報を受け取れる社会の実現
2. すべての人が安心して意思疎通できる社会の実現
3. すべての人に居場所がある社会の実現
4. 新たな領域への持続的な挑戦
5. 世界が認めるブランドになる
6. 地球と共に生きるイノベーションの追求
7. 個性が光る強いチームをつくる

◀ **人と技術を育てる**

これら取組を進める原動力として「人」と「技術」への投資を強化し、2034年度に、連結売上高1,000億円を超える水準への成長を実現

「NEXT100 TOA」の2034年度に向けた9年間を「再定義」「洗練」「新生」の3つの変革のステージに区分しており、次期より、その最初の3年間（Stage1：再定義）を計画期間とした次期中計を新たに開始いたします。次期中計においては「事業構造の再定義」を起点に、変革の道筋を定め、将来の飛躍的成長に向けた土台づくりを加速することを基本方針といたします。



この方針のもと「報せるソリューションの革新」「海外成長の加速」「顧客支援ソリューションの進化」「新規事業開発」「事業成長を支えるヒト・モノ・情報基盤の強化」を5つの重点施策として定め、強い収益構造の確立を目指した活動を推進いたします。

重点施策について、「報せるソリューションの革新」では、すべての人が適切に情報を受け取れる社会の実現に向けて、情報伝達ソリューションの革新を進めてまいります。「海外成長の加速」では、進出済みの海外各地域・国における重点市場の深耕と新たな有望地域・国への活動を強化することで、海外成長を加速してまいります。「顧客支援ソリューションの進化」では、現場の安全性や運用効率の向上を支援する顧客支援ソリューションを進化させてまいります。「新規事業開発」では既存事業とは異なる領域で、将来の中核事業となり得る可能性を持つ新たな事業を創出してまいります。「事業成長を支えるヒト・モノ・情報基盤の強化」では、商品の高付加価値化とものづくりの生産性向上により、競争力と収益性を高めてまいります。また、これらの重点施策を進めるために、当社グループ一人ひとりの成長を支援し、「個の強み」×「チーム力」×「挑戦」の好循環を作り、事業成長を支える人的資本をさらに強化するとともに、デジタルを起点に業務そのものを再設計し、生産性を飛躍的に高めてまいります。

基本方針

事業変革の道筋を定める

重点施策
1

報せるソリューションの革新

重点施策
2

海外成長の加速

重点施策
3

顧客支援ソリューションの進化

重点施策
4

新規事業開発

重点施策
5

事業成長を支えるヒト・モノ・情報基盤の強化

商品

人材

DX

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社グループは、企業目的である「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」をはじめとする経営方針のもと、創業100周年を迎える2034年度を一つの節目として、さらに次の100年にわたり社会に価値を提供し続ける企業であることを目指しております。その実現に向け、「NEXT100 TOA」を策定し、事業活動を通じた社会課題の解決と、持続的な企業価値の向上の両立に取組んでおります。

これらの取組みを通じて、社会課題の解決に向けた新たな価値をステークホルダーの皆さまと共に生み出し続けることが持続可能な社会の実現につながるものと考えており、これを当社グループのサステナビリティ方針として位置付けております。

(2) サステナビリティの取組み

当連結会計年度におきましては、社会および当社グループの持続性を高めていくための重要分野として、前期から継続して5つのマテリアリティ（「社会課題解決に向けたソリューション」、「安全・安心なモノ・コトづくり」、「従業員の安心づくり」、「地域社会との共生」、「コーポレート・ガバナンス」）を特定し、取組みを進めてまいりました。

当社は1934年の創業以来、拡声放送機器の製造・販売により、火災など緊急時の避難を呼びかける非常用放送設備を中心に、屋外での減災・防災放送システム、交通インフラを支える案内放送システムなど、様々な「音」で社会に貢献してまいりました。さらに当社は「音」だけでなく防犯カメラや画像センシングなど「映像」を掛け合わせた技術も磨いてまいりました。これら当社グループが保有する技術や知見に産学官との共創・連携を深め、誰もが安心して過ごせる社会を実現するために、「社会課題解決に向けたソリューション」を提供してまいりました。

社会課題解決に向けたソリューションを生み出すプロセスにおいては、これまでも品質・安全性の向上、環境保全や省エネの取組み、情報セキュリティの強化など、「安全・安心なモノ・コトづくり」の実現に向けて取組みを進めてまいりました。

同時に、すべての活動は従業員が安心して活動できることが前提になると捉え、従業員との積極的な対話を促進するダイアログ活動、一人ひとりの成長を促す社外者との交流や主体的な挑戦の場の醸成、多様な人材が活躍できる職場環境づくりなどを進めてまいりました。また、健康経営の推進や働き方改革といった環境整備を実施し、「従業員の安心づくり」に取組んでまいりました。

また、事業活動を通じて培ってきた技術や自社資源を活用し、防災人形劇による子どもたちの防災意識の醸成や、産学連携による防災講座を通じた社会の安全・安心に貢献できる人材の育成、文化・芸術活動や地域のスポーツ振興へのサポートといった「地域社会との共生」に継続的に取組んでまいりました。

当社グループの経営上もっとも重要で恒久的な課題とする持続的な企業価値の向上に向けては、「コーポレート・ガバナンス」の継続的な強化が不可欠であると認識しております。株主・顧客・取引先・従業員等、全てのステークホルダーに対して遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践するとともに、社会の変化を踏まえた各ステークホルダーへのアカウントビリティーの充実、迅速かつ適切なディスクロージャー等の実践に積極的に取組むことで、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいりました。

そして、次期においては新たに、社会と当社グループ双方への影響を踏まえて策定した「NEXT100 TOA」をマテリアリティとして再構築し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点からも取組みを推進・進化させてまいります。

(3) ガバナンス

当社ガバナンス体制（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載）に基づき、全取締役で構成する経営会議において、サステナビリティへの取組みを中長期の経営戦略に関する重要事項として継続的な議論をしております。具体的には、サステナビリティ方針およびマテリアリティの策定をはじめ、当社が解決していくべき社会課題の検討、気候変動への対応、人的資本の育成・強化戦略等について議論を重ねてまいりました。これらを踏まえ、取締役会において審議・意思決定および監督を行うことで、サステナビリティに関する取組みを経営課題として推進する体制としております。

また、各本部長・部門長で構成するサステナビリティ推進会議において、サステナビリティに関する課題への対応方針の検討や業務執行における実行の推進を図るとともに、経営会議および取締役会への報告・付議を通じて、経営レベルの意思決定と現場実行を連動させる体制を構築しております。今後も、適時・適切な情報開示の充実を図るとともに、当社グループのさらなるガバナンス強化に取組んでまいります。

(4) 戦略

当社グループは当連結会計年度において、前期から継続して特定した5つのマテリアリティを基盤として、社会および当社グループの持続性を高めていくための取組みを進めてまいりました。

そのうえで、当社グループのこれまでの取組みをアップデートするため、「NEXT100 TOA」の策定を踏まえ、マテリアリティを再構築し、ESGの観点からもサステナビリティに関する取組みを進めてまいります。

具体的には、社会への貢献に向けて、創業以来培ってきた音と映像の技術や経験・ノウハウを活用し、公共の情報伝達インフラの構築・実装や非常放送の更なるグローバル展開、コミュニケーション支援の進化等を通じて「事業による社会課題の解決」を推進してまいります。また、すべての事業活動の基盤は「人」であるとの認識のもと、多様な人材の主體的な挑戦を促す仕組みづくりや社内外との対話機会の推進などを通じた「多様な人材の活躍と挑戦文化の醸成」に取り組んでまいります。

環境面においては、「気候変動への対応」として省エネルギーの推進や温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、資源の有効活用や汚染防止・廃棄物管理等を通じた「循環型社会への貢献」を進めてまいります。

ガバナンスにおいては、取締役会の実効性向上やコンプライアンスの徹底等、健全で透明性の高い企業経営を実現する「コーポレート・ガバナンスの強化」を推進いたします。あわせて、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの充実および適時・適切な情報開示の強化等を通じて信頼性の向上を図り、「ブランド価値の向上」にも取り組んでまいります。

長期経営戦略「NEXT100 TOA」とマテリアリティ

	NEXT100 TOA Initiatives	マテリアリティ
社会 Social	1.すべての人が適切に情報を受け取れる社会の実現 2.すべての人が安心して意思疎通できる社会の実現 3.すべての人に居場所がある社会の実現 4.新たな領域への持続的な挑戦	事業による社会課題の解決
	7.個性が光る強いチームをつくる	多様な人材の活躍と挑戦文化の醸成
環境 Environment	6.地球とともに生きるイノベーションの追求	気候変動への対応
		循環型社会への貢献
ガバナンス Governance	5.世界が認めるブランドになる	コーポレート・ガバナンスの強化
		ブランド価値の向上

(5) リスク管理

当社グループは、変化の激しい企業環境において多様なリスクに適切に対応することが重要であると認識し、下記委員会を中心としたリスク管理および対応を行っています。

() リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会では、組織横断的リスクの状況監視および全社的対応に向け、各部門及びグループ会社からの情報を集約し、重大なリスクに関しては職制の部門に伝達を行い、全社的対応が必要な場合は対策本部を設置する等の対応を行うものとしております。また、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模災害等により社会インフラ機能の維持に関わる中核事業の継続に支障がある場合に備えて毎年訓練を実施しております。

() 情報セキュリティ委員会

当社グループではお客様が安心して当社と取引しできるようにするために情報セキュリティの確保は重要課題のひとつであると捉え、情報資産保護を目的とした情報セキュリティ基本方針を定めています。同委員会では、情報セキュリティ基本方針にもとづき全社的な情報セキュリティマネジメント、情報セキュリティに関する教育・評価、情報セキュリティインシデント発生時の対策本部の設置などを通じ、情報セキュリティの強化に努めております。

() 安全保障輸出管理委員会

安全保障輸出管理委員会では、日本国内法（外国為替および外国貿易法）に基づく遵法性を確保するため、当社グループにおける安全保障輸出管理を行っています。同委員会では安全保障輸出管理に関する方向性、課題の審議を行うとともに、必要に応じた研修の実施、規則・ガイドラインの制定および改定などを行っています。

(6) 指標及び目標

マテリアリティに対応する指標と目標については、当社グループの事業特性やデータ整備の状況等を踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。今後、新たな指標や目標の策定が完了した段階で、適切に開示を行う予定です。

(7) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動
- ・ 人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

気候変動

当社グループでは、地球温暖化をはじめとする気候変動への対応として、脱炭素を推進することが競争力強化につながる重要課題と位置付けており、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同するとともに、気候変動に伴うリスクを適切に管理しつつ、当社グループの技術・ノウハウを活かして事業成長と共に脱炭素の貢献へと繋がる取組を進めてまいります。

（ガバナンス）

サステナビリティ推進会議にて、主要課題である温室効果ガス排出量削減のPDCAや気候変動におけるリスク/機会のモニタリングなど、テーマ別に企画・検討・実行を推進しております。サステナビリティ推進会議にて、それらの状況を確認・協議することで、関連部門と適宜連携を図ると共に、重要事項については取締役会・経営会議へ付議を行う体制としています。

（戦略）

2030年を見据え、気候変動が事業活動に及ぼす影響を適切に把握・管理するため、以下の1.5 シナリオおよび4シナリオを用いて、当社事業に対する気候変動のリスクと機会を抽出し、事業への影響評価を行いました。

- ・ 1.5 シナリオ：パリ協定での目標どおり、環境規制強化により気温上昇が1.5 以下に抑えられ脱炭素社会への移行が実現している想定
- ・ 4 シナリオ：気候変動対策が浸透せず、経済活動を優先した結果、気温上昇が4 を超え温暖化が進行した想定

シナリオ分析結果

シナリオ	2030年を想定したリスク/機会	事業影響
1.5 (移行リスク)	環境負荷低減のための法的規制強化 ・低炭素素材普及に向けた規制強化により、低炭素に係る原材料コストが増加する。 ・電化促進による関連素材や半導体の品薄化が進み、低炭素に関わる原材料の需要が増加する。	供給元の価格転嫁が進み、原材料価格の上昇が想定される。また、特定の原材料の調達が困難となり、商品生産に滞りが生じる可能性がある。
1.5 (移行リスク)	環境負荷低減のための法的規制強化 ・省エネ、再エネの推進と普及が進み、グリーン電力価格が上昇する ・炭素税の税率が上昇する。	水道光熱費の上昇や租税公課の費用が増加する可能性がある。
1.5 (移行リスク)	環境負荷低減に寄与する技術の普及 ・環境負荷を低減する新技術の誕生、汎用技術の普及が進む。	製品開発における環境関連技術の採否が競争力とコストに影響を及ぼす可能性がある。
1.5 (移行リスク)	顧客嗜好の変化(低環境負荷嗜好へ移行) ・受発注の評価基準において気候変動対応状況や製品の省エネ性能の比重が高まる。	製品の省エネ性能見直しや顧客にとっての環境・経済合理性の高い商品づくりを推進することで売上高増加が期待できる。
1.5 (移行リスク)	投資家・社会嗜好の変化(低環境負荷嗜好へ移行) ・環境課題への対応・情報開示へ積極的な企業への嗜好が強まる。	環境課題への対応、情報開示に不足があれば、ビジネス機会の減少、企業イメージの低下、株価の低下、人材確保の困難等を招く可能性がある。
4 (物理的リスク)	気象災害の激甚化 ・世界的な気象災害の激甚化・頻発化。	自社拠点の被災、物流網の分断、サプライヤーの被災による販売機会の損失や生産ライン・販売・管理業務への支障が生じる可能性がある。
4 (物理的リスク)	気象災害への適応に関する需要の変化 ・世界的な気象災害の激甚化・頻発化に伴い、早期警戒システム等の防災減災への意識が高まる。	音声による情報伝達ソリューションの販売機会、市場期待が高まる。 一方、競合他社の商品・サービスの強化や情報伝達に関する代替品の台頭が想定される。

今後これらの財務影響評価や顕在化する時期など、分析の精緻化を進め、情報開示の充実化と具体化に努めてまいります。

(リスク管理)

サステナビリティ推進会議において、気候変動に係るリスクと機会に対する確な管理・実践を行うために、事業活動への影響の評価および対策について協議を行っております。気候変動で生じる移行リスクや物理的リスクについては、想定される事象がサプライチェーンや自社拠点への影響など、既知の事業リスクと共通点多いため、リスクマネジメント委員会(「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5)リスク管理」に記載)と連携したリスク管理を行っております。

(指標及び目標)

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を視野に入れ、2022年度よりGHGプロトコルに基づいた温室効果ガス排出量の集計を実施し、バリューチェーン全体での排出量のモニタリングと削減に向け、Scope1とScope2における中長期的な削減目標を設定しております。

電気自動車や省エネルギー設備の導入をはじめとする全社的な省エネ・エコ推進の取組みを進めており、これらの施策と並行して再生可能エネルギーに関する情報収集と精査を継続し、それらの適切な調達手段・時期等を踏まえた目標達成への削減計画の具体化を実行してまいります。

当社グループの温室効果ガス排出量削減目標

対象範囲	基準年度	目標年度	目標削減率
Scope1 + Scope2	2021年度	2030年度	31%

Scope3を含むサプライチェーン全体で温室効果ガス排出量を見た場合、販売した製品の使用(Scope3カテゴリ11)の割合が高く、自社製品の環境負荷低減を重要課題と捉え、脱炭素に貢献する事業成長を目的として協議を重ねております。

当社グループの温室効果ガス排出量(Scope1、Scope2)

スコープ	算定対象	排出量(t-CO2)		
		2021年度 (基準年度)	2023年度	2024年度
Scope1	自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出	1,156	1,416	1,447
Scope2	自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出	5,905	5,736	5,539

なお、気候変動への取組みにつきましては、以下の当社ホームページにて公開しております。

また、最新の温室効果ガス排出量(Scope1、Scope2)につきましては、当社ホームページにて公開予定です。

<https://www.toa-global.com/ja/sustainability/environment/tcfd>

人的資本

当社グループでは、性別や国籍などの属性に関係なく、品性および能力を第一主義とする人物本位の人材登用を実施し、属性に捉われない、従業員本位の活躍の促進・育成を実施しております。持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、お互いが多様な生き方、働き方を尊重し合うことが重要であり、その上で一人ひとりが最大限に能力を発揮することで、あらゆる創造が生まれてくると考え、多様性を活かすための人材配置・確保・育成および環境整備を推進しております。

(戦略)

当社グループでは「NEXT100 TOA」の7つの取組み「NEXT100 TOA Initiatives」を進める原動力が「人と技術を育てる」とあるという考えのもと「人」と「技術」への投資をより一層強化してまいります。そして、「NEXT100 TOA Initiatives」の一つである「個性が光る強いチームをつくる」の実現のために、次期中計における事業戦略を進めるための人的課題への対応を行ってまいります。各職場のマネジメントが、組織課題としての計画や目標達成の実行を遂行しつつ、一方で現場のメンバーが安心して働き、成長につながる職場づくりとして、その両方に中心的に関与する管理者に対する環境整備や支援が最重要課題と考えております。この課題認識のもと、『自律的な成長支援』『マネジメント力強化』『挑戦が生まれる仕組みづくり』の3点を人材戦略の重要なテーマとして展開してまいります。

自律的な成長支援

志向・強みを可視化し、
 学び～実践まで一体で支援

- ・ キャリアの方向性を可視化し、従業員が自身に合った学習計画を立てられるよう支援
- ・ 学んだ内容を実務で試し、成果に対するフィードバックを受けるサイクルを強化

マネジメント力強化

個性を引き出し、
 成果に変える運営力を強化

- ・ 適切な目標設定とフィードバックで、チームのパフォーマンスを最大化するスキルを磨く
- ・ 自然な対話が生まれる環境を整備し、管理職の意識改革を推進
- ・ 多様な意見を尊重し、強みを活かすチームづくりで成果とエンゲージメントを向上

挑戦が生まれる仕組みづくり

挑戦を共有・称賛し、
 次の挑戦が生まれる循環を構築

- ・ 新たな試みや学びを全社員で共有し、能動的な参加や情報発信を促す仕組みを作る
- ・ 成果やプロセスを認め合う仕組みを拡充し、次なる行動への動機付けを強化
- ・ 枠組みを超えた連携や対話を定着させ、変化を価値創造へ繋げる活動を推進

これらのテーマへの取組みにより、「個の強み」×「チーム力」×「挑戦」の好循環を作り、事業成長を支える人的資本をさらに強化し、次期中計の重点施策「事業成長を支えるヒト・モノ・情報基盤の強化」を推進してまいります。

() 自律的な成長支援

『自律的な成長支援』の取組みとして、2025年12月にプレスタートした、勤務時間を個人の学びや能力開発にあてることを推奨する「Learning40」の正式導入や、更なる「自己啓発支援制度」の拡充を実施します。また、継続して取り組んでおりますデジタル技術活用人材の育成としては、「生成AI活用」のため、当期に全従業員を対象にeラーニングによる「AIリテラシー教育」を実施いたしました。次期においては、より実践的な学びの場を設けることで、育成をさらに加速させていきます。そして、「ダイバーシティの推進」の一環としては、女性を含む多様な人材が活躍できる組織の形成を目指し、部門横断プロジェクトを通じた検討を継続するとともに、その検討内容についてプロジェクトメンバーと経営層との対話を行ってまいりました。今後は、当該プロジェクトでの検討内容を踏まえ、人事部門を中心にダイバーシティ推進に関する施策の具体化および実行を進めてまいります。また、多様な視点を醸成し多様な人材が活躍できる職場環境づくりとして、従業員が安心して働き続けるための健康経営の推進も継続して行うものとしております。

() マネジメント力強化

『マネジメント力強化』の取組みとして、まずは、役員、全従業員を対象とした、アンコンシャスバイアスおよびDE&Iに関する研修の企画と実施、また、管理職を対象とした心理的安全性の醸成を目的とした研修の企画と実施により、多様な人材が力を発揮し主体的に挑戦できる環境をつくり、チームの発言量・提案量の増加と協働を促す基盤を整えてまいります。

() 挑戦が生まれる仕組みづくり

『挑戦が生まれる仕組みづくり』としては、2025年度に正式導入した「社内インターンシップ」の参加人数を拡大し、継続していきます。普段と異なる業務領域のスキル習得や専門知識の獲得を通じた従業員のキャリア自律や、部門を超えた交流の促進により、人脈や視野を拡大し、組織全体を活性化させます。また、「私たちTOAの未来を、皆で創っていく活動」をコンセプトとしたプロジェクトである「未来キャンパス」では、当期において、全従業員が参加可能な、アイデアを共有するワークショップを多数開催いたしました。次期においては、従業員の社会課題・顧客課題思考力や構想力・企画力の向上を図りアイデアを育てていく取組みを進めてまいります。

主な取組み内容

Learning40および自己啓発支援制度

従業員が自分の成長を自ら描き、それを組織が支援する文化を醸成し、学びの実効性を高める仕組みづくりを進めてまいりました。学びの好循環を生み出すストーリーとして、「学ぶ」「試す」「繋がる」の循環が、「社内外との知の連携」を育み、個人と組織が成長する文化を作ると考えております。学びの対象については、学びに対する基本方針である「「自分発信」であることを原則とし、個々の特性や経験を活かした専門性の深化（アップスキリング）と、未経験領域や異分野への挑戦（リススキリング）のための「学び」を、積極的に認め、支援する。」に基づき、現在の業務には直接関係ない学びも対象としております。

2025年12月には年間の勤務時間のうち40時間を個人の学びや能力開発にあてることを推奨する制度「Learning40」をプレスタートいたしました。次期においては、「Learning40」を正式に導入し、活用率100%を目標としております。同じく2025年12月に「自己啓発支援制度」の拡充を実施いたしました。資格や通信教育、語学習得などの自己啓発に係る補助金を増額し、加えて、書籍購入補助制度をプレスタートいたしました。自己啓発に係る補助金の申請においては、2026年1月～3月の3ヶ月間の申請件数が2025年1月～3月の200%増となりました。また、書籍購入補助制度については、当社従業員の半数以上が活用いたしました。次期においては、書籍補助制度を正式に導入し、補助金も増額いたします。これらの制度の活用を促進し、学習機会の定着を図ってまいります。

生成AI活用とAIリテラシー教育

「生成AI活用」に向け、当期においては企業型生成AIツールを導入いたしました。それに伴い、AIを正しく理解し、効果的に業務で活用できる力を全従業員が身につけることを目的とし、当社の全従業員を対象にワークショップやeラーニングによるAIリテラシー教育を実施いたしました（全従業員受講完了率100%）。今後においては、生成AIの活用拡大を通じて、生産性向上と創造的活動や学びの時間の創出を進めてまいります。

社内インターンシップ

一人ひとりのキャリア自律と自己成長および、部署、部門を超えた交流による相互理解と組織の活性化を目的とし、前期にプレスタートした「社内インターンシップ」を当期において正式導入いたしました。非管理職・管理職の区別なく参加し、当社内の他部門のみならず、海外のグループ会社へのインターンシップも実施いたしました。次期においては、実施期間や参加人数を拡大してまいります。「社内インターンシップ」を通し、普段と異なる業務領域のスキル習得や専門知識の獲得を通じた従業員のキャリア自律や、部門を超えた交流の促進により、人脈や視野を拡大し、組織全体を活性化させてまいります。

未来キャンパス

当社において前期に発足したプロジェクト「未来キャンパス」は、「私たちTOAの未来を、皆で創っていく活動」であり、従業員一人ひとりの日々の気づき・アイデア・想いから、未来につながる事業アイデアを見つけ、育てていく取組みです。前期においては、少人数のプロジェクトメンバーを中心に活動を進めてまいりましたが、当期は全従業員が参加可能なワークショップや外部講師の講演・交流会を通して、未来につながる対話やアイデアの共有の機会を全社に拡大してまいりました。次期においては、未来の可能性を会社全体で考えるというコンセプトのもと、アイデアを育て、次のステップへ進めるための仕組みとして、社内公募によるアイデア発表の場を設けてまいります。当社は「未来キャンパス」を従業員の社会課題・顧客課題思考や構想力・企画力の向上を図るとともに、視野・視座の拡張と社外のつながりなどの新たな視点や経験を広げる貴重な成長機会と考えております。

(指標及び目標)

() エンゲージメントに関する指標

2022年度から、個人と組織の成長を促すエンゲージメント向上のモニタリング指標として、エンゲージメントサーベイ(「Wevox」：株式会社アトラエが提供する従業員エンゲージメント測定・支援ツール)を定期的の実施しております。

当該モニタリング結果は各現場で働きがいと心理的安全性に関する課題解決の実践に活用し、また経営報告も行っており、スコア向上を継続的な目標として取り組んでおります。

エンゲージメントサーベイ結果状況

	2024年度(年間平均)	2025年度(年間平均)
総合スコア(pt)	66.3	67.3

() ダイバーシティ推進に関する目標

お客様に選ばれる価値を提供し続けるための発想力やイノベーション力の強化、グローバル市場での競争優位性の強化のためにも、ダイバーシティの推進は不可欠であるとの考え方から、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を、「2027年度期初までに3.2%以上とする」ことを数値目標として定め、女性管理職の割合を増加させていくための取組みを着実に進めてまいります。

() 健康経営推進の状況・指標

経営資源である従業員の心身の健康は、従業員の安心づくりに直結し、サステナビリティの推進には必要不可欠であるとの考え方から、従業員が健康で働き続ける健康経営を推進し、その一環として、継続的に健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定更新を受けております。また、当社グループ全体視点で健康経営の取組みを展開・拡充する方針としており、指標の継続的な維持・向上を目標としております。

健康経営に関する状況

	2024年度	2025年度
健康経営度総合評価 (偏差値)	52.8	54.4

また、年次有給休暇の取得率を、「2027年度時点で75%以上とする」ことを数値指標として定め、取得率を向上させていくための取組みを着実に進めてまいります。

年次有給休暇取得率

	2024年度	2025年度	2027年度(目標)
年次有給休暇取得率 (%)	70.9	72.6	75.0以上

なお、これらの指標は連結グループでの算出が困難であるため、提出会社の指標を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、持続可能な事業活動を行う使命のもと、その実現を脅かすあらゆるリスク（不確実性）を把握・評価・管理し、また、部門計画遂行におけるリスクを抽出した上で当該対策状況に対して組織的・体系的なアプローチを行っております。その中で、当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 海外活動にかかるリスクについて

当社グループは、日本に加えて地域別にアジア・パシフィック、欧州・中東・アフリカ、アメリカ、中国・東アジアの海外4セグメントを構成しております。また、当社グループの事業の製造・生産においては、日本のほか海外生産子会社をインドネシア、台湾、ベトナムに配置し、国内市場の販売力の強化に加えて、海外市場の開拓と海外生産を積極的に進めているため、海外各国における次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- 海外各国、地域における景気後退や、それに伴う需要の縮小
- 予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- 不利な政治的要因の発生
- テロ、戦争、紛争などによる社会的混乱

このようなリスクに対処するため、当社グループでは、特定の国や地域へ偏ることなく複数の国・地域に事業を展開することで地理的分散を図るとともに、官需・民需の両方を対象とした需要構成により、景気変動、為替変動、需要変動等のリスク軽減に努めております。

(2) 為替リスクについて

当社グループは外貨による輸出入取引を行っており、海外に生産及び販売子会社を有しております。当社グループにおける海外売上高は概ね外貨建て取引であり、外貨建てで取引されている価格については、為替相場の変動により経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外子会社の外貨建ての売上、費用、資産、負債等は連結財務諸表作成時に邦貨換算されるため、為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、地産地消ビジネス推進による同一通貨取引や輸出によって得た外貨で輸入の支払いをする為替マリー等の活用により、為替リスクの低減を行っておりますが、為替相場の急激な変動等が生じた場合には、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発活動および人材育成にかかるリスクについて

当社グループの連結売上高には新商品売上が毎期含まれております。当社グループが展開する市場においては新商品を継続的に投入していく必要があり、2026年3月期の一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は3,380百万円、連結売上高に対して、約6%の投入を行っております。

しかしながら、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクが存在いたします。

このようなリスクに対処するため、当社グループは、技術や市場の変化を予測した商品・技術ロードマップを策定しアップデートを継続しつつ、プロトタイプなどを活用したマーケティング活動により顧客ニーズを精度よく把握し、また開発プロセスの各段階においては、技術的な妥当性、市場性・収益性などを客観的に評価するゲートを設け、リスクの低減に努めております。

(4) 人材育成にかかるリスクについて

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、研究開発をはじめ、豊富な経験と専門的な知識を有する有能な人材の確保と育成が重要となっております。しかしながら、人材不足、転職活動の活発化を背景に優秀な人材が流出するリスクがあり、このような人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、持続的なベースアップの実施、各種階層別教育の継続実施に加え、持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、お互いが多様な生き方、働き方を尊重し合うことが重要であり、その上で一人ひとりが最大限に能力を発揮することで、あらゆる創造が生まれてくると考え、多様性を活かすための人材配置・確保・育成および環境整備を推進しております。

(5) 大規模災害にかかるリスクについて

当社グループは、地震をはじめとする大規模災害が発生した場合、原材料の調達、製品の生産や供給などの事業活動に支障をきたすおそれがあり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害対策として、生産面、資金面、情報システム面などから対策を進めており、特に情報システム面については、代替システムを構築し、情報通信網が途絶えることがないように対策を講じております。また、従業員等の人命と安全の確保、被災した事業所を早期に復旧させることを目的とした大規模災害対策マニュアルを策定し、有事を想定したシミュレーション、事業継続計画（BCP）訓練を毎年実施しております。大規模災害が発生した際に対応出来るよう予め人員を割当て、営業・生産・管理等の機能軸から1次災害を最小限に抑えるための取組みと2次災害の防止、被災した事業所の復旧活動について横断的に検討・対応出来るよう行っております。

(6) 調達リスクについて

当社グループは製品の生産のため、国内外から原材料や半導体を含む電子部品等を調達しております。機能・品質の向上や原価低減を目的とした仕様変更を継続的に行うと共に、部材調達においては事前の発注予測に基づく調達のリードタイムの調整等、適正な在庫水準の維持に努めております。

しかしながら、原材料や電子部品等の調達難・価格の高騰などが継続して発生した場合には、当社グループの生産活動、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対処するため、当社グループは生産工程の自動化や生産キャパシティの拡大、生産管理システムの共通化などを行い、品質を担保した上でのコストダウンと生産効率化の取組みを実施しております。加えて、適切な販売価格の設定に努めております。

(7) 情報セキュリティにかかるリスクについて

当社グループは、事業活動における重要情報および事業の過程で個人情報や取引先の秘密情報を保有しております。また、当社グループの製品およびサービスには、ネットワークを介して連携するものが含まれております。そのため、不正アクセスのような外部からの攻撃、従業員の不注意のような内部の行為等による、各種情報の漏えいや破壊、製品の誤作動、サービス停止などのリスクが存在します。このようリスクが現実化した場合、当社グループおよび製品ならびにサービスに対する信用低下や損害賠償等の費用発生など、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対処するため、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティ基本方針に基づく全社的な情報セキュリティマネジメントとして、サイバー犯罪など近時の情報セキュリティに関する動向を踏まえた従業員教育や、当社グループが管理する各種情報の運用状況評価を継続的に実施するとともに、情報セキュリティインシデント発生時には対策本部を設置して迅速に対応することとしております。また、製品およびサービスにおけるセキュリティ向上の取組みを進め、ネットワークカメラシステム「TRIFORAシリーズ」7機種において、独立行政法人情報処理機構（IPA）が運営するIoT機器のセキュリティ評価制度「JC-STAR」における適合ラベル 1を取得しました。さらに、当社の開発本部コネクテッドビジネス部における情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001」の認証取得、アナウンス音源作成サービス（YUTTE）・街頭防犯カメラ遠隔監視サービス（タウンレコーダー遠隔見守りサービス）に対するクラウドサービスのセキュリティに特化した国際規格「ISO/IEC 27017」の認証取得など、セキュアな開発プロセスの構築およびPSIRTを中心とした脆弱性管理にも取り組んでおります。当社グループは、これらの取組みを通じて全社的な情報セキュリティの強化を進めております。

(8) 品質問題の発生にかかるリスクについて

当社グループは、多様な製品・サービスをグローバルに製造・販売しており、その製品の特性上、製品に欠陥が発生し、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対し製造物賠償責任保険で補償しきれない賠償責任の可能性や多大な対策費用の負担、当社グループの評価の低下、ブランド価値の棄損につながり、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対処するため、当社グループは、「TOA品質基本方針」およびこれに基づく「品質マニュアル」や品質基準を定め、商品企画から生産、発売に至る各工程において品質に問題が生じないよう徹底したチェックを行っております。

(9) 知的財産権の侵害 / 被侵害のリスクについて

当社グループは、知的財産保護の強化と知的財産情報を活用した知的財産戦略を実施しておりますが、当社グループの技術・ノウハウの流出やブランドの模倣、特許等の侵害や不正使用に関する紛争の発生、さらには他社から使用許諾を受けている知的財産権について、将来使用できなくなることや条件が不利に変更されたりすることで、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、当社グループは、知的財産担当部門が中心となり、当社グループの強みとして権利網を構築する活動をさらに進めるべく商品開発担当部門・新規事業開発部門と連携してより有効な権利化が出来るように技術視点と知財視点の両面から権利を拡充する創造型知財活動を強化して権利化を進めております。さらに、AIを使った知的財産業務改革の取組みを進め、これまで以上に効率的かつ効果的な知的財産活動の実現を推進しております。

(10) コンプライアンスにかかるリスクについて

当社グループは、変化の激しい企業環境において多様なリスクに適切に対応出来ることが重要であると認識し、コンプライアンス体制の整備・運用に取り組んでおります。しかし、コンプライアンス違反が発生する可能性は皆無とは言えず、重大なコンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、当社グループ従業員に対し、コンプライアンスの重要性を十分に認識し、健全かつ透明性の高い企業経営を実践するために「TOAグループ企業倫理規範」をはじめとした倫理観のアンケートの実施および各法令遵守に関わる教育を定期的に行っております。

(11) 訴訟等にかかるリスクについて

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続の対象となるリスクがあります。特に、製品の品質問題や安全性に関する欠陥、契約上のトラブル、労働問題、環境関連法規への抵触等への違反等が発生した場合には、訴訟や紛争が生じる可能性があり、損害賠償や和解金等の金銭負担が生じ、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、日頃から紛争等が生じる可能性がある場合には、当社法務部門への情報共有を行い、必要に応じて取締役会、監査役会等へ報告する体制を構築しております。

(12) 季節的な業績偏重にかかるリスクについて

当社グループの業績は、官公庁や民間設備の予算執行時期が下期偏重傾向にあるため、上期より下期に売上および利益が増加する傾向があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、設備投資の拡大や雇用・所得環境の改善など国内景気は回復傾向が見られるものの、原材料価格・エネルギー価格の高騰や物価の上昇、中東情勢の緊迫化などの不安定な国際情勢による地政学的リスクに加え、米国の通商政策の動向や為替相場の急速な変動など、世界経済は先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは企業目的である「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」の実現に向け、そこに集まる人々の「安心、信頼、感動」を願う行動を支える、かけがえのない価値を提供することで、笑顔あふれる社会づくりに貢献します。

当期においては、2025年4月に開幕した大阪・関西万博において、会場内の放送設備をネットワークで結び、屋外のみならずパビリオンやイベント会場などの各施設に設置された放送設備とも連携し、必要な情報を必要なタイミングで届けられるネットワーク統合型放送システムを実装いたしました。当社は会場全体を「未来の街」と捉え、今回の取組みを通じて、新たな情報伝達とコミュニケーションの姿を創造・発信し、社会への実装を進めてまいります。2025年6月にはネットワークカメラシステム「TRIFORAシリーズ」において、最新モデル7機種を発売しました。最新モデルではNFC（近距離無線通信）を活用した「TRIFORAスマートキッキング」により、設定作業の手間を大幅に削減することが可能です。作業者の負担を軽減し、安心して導入できるネットワークカメラを実現しました。さらに、2025年7月には放送・通話・映像が融合したシステムでコミュニケーションをサポートする、IPコミュニケーションシステム「CX-1000シリーズ」を発売しました。本シリーズは館内放送や緊急放送に加え、ビデオ通話や外部システムとの連携による放送にも対応し、双方向・多拠点での高度なコミュニケーションを支援します。「CX-1000シリーズ」はコミュニケーションに不可欠な3つの要素「伝える」・「伝わる」・「つながる」を実現し、日常の安心や有事の情報伝達をより確実に、かつ柔軟に、人と人、人と社会を結びつける姿を目指しております。

このような状況のもと、当期の売上高は55,386百万円（前年同期比+4,760百万円、9.4%増）となりました。利益については、営業利益は4,656百万円（前年同期比+1,065百万円、29.7%増）、経常利益は5,236百万円（前年同期比+1,313百万円、33.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,313百万円（前年同期比+945百万円、39.9%増）といずれも過去最高となりました。



セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、報告セグメントの算定方法を当連結会計年度より変更いたしました。この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の算定方法により比較算出しております。詳細については、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

(日本)

売上高は32,601百万円(前年同期比+3,039百万円、10.3%増)、セグメント利益(営業利益)は5,284百万円(前年同期比+1,162百万円、28.2%増)となりました。

官公庁や商業施設、オフィスビル向けの売上、海外の鉄道車両向けの売上が伸長したことなどにより、セグメント全体での売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(アジア・パシフィック)

売上高は10,217百万円(前年同期比+223百万円、2.2%増)、セグメント利益(営業利益)は1,716百万円(前年同期比+119百万円、7.5%増)となりました。

インドネシアでは首都移転に伴う新庁舎向けの納入が進み、タイでは官公庁、マレーシアでは空港、シンガポールでは工場向けの納入が進んだことなどにより、セグメント全体の売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(欧州・中東・アフリカ)

売上高は7,650百万円(前年同期比+1,118百万円、17.1%増)、セグメント利益(営業利益)は712百万円(前年同期比+79百万円、12.5%増)となりました。

中東ではUAEやサウジアラビアの建設需要の取り込み、バーレーンの大型都市開発プロジェクトへの納入が進み、南アフリカでは官公庁や大型発電プラント向けの納入が進み売上が伸長しました。また、欧州では市況の回復により販売が堅調に推移し、セグメント全体の売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(アメリカ)

売上高は3,018百万円(前年同期比+311百万円、11.5%増)、セグメント利益(営業利益)は213百万円(前年同期比+108百万円、102.7%増)となりました。

アメリカでは小売店や工場向け、カナダでは教育市場や鉄道施設向けの納入が進んだことなどにより、セグメント全体の売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

(中国・東アジア)

売上高は1,897百万円(前年同期比+66百万円、3.7%増)、セグメント利益(営業利益)は143百万円(前年同期比+12百万円、9.7%増)となりました。

香港では病院向けの納入が進みましたが、市況の低迷により売上は減少しました。中国では空港向け、台湾では工場向けの納入が進んだことなどにより、セグメント全体の売上高は増加し、セグメント利益は増加しました。

セグメント別売上高

(単位:百万円)



当連結会計年度末における総資産は76,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,113百万円の増加となりました。資産の部は、投資有価証券の減少などありましたが、公募による自己株式の処分および第三者割当増資による現金及び預金の増加や退職給付に係る資産、契約資産の増加などにより増加しました。負債および純資産の部は、自己株式の減少や資本剰余金の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動では5,882百万円の資金の増加、投資活動では1,063百万円の資金の増加、財務活動では2,756百万円の資金の増加となり、これらに加え現金及び現金同等物に係る換算差額により、前連結会計年度末と比べて10,041百万円増加し、25,992百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払額1,211百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益5,157百万円、減価償却費1,872百万円などにより、営業活動による資金の増加は5,882百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、棚卸資産の増加による資金の減少が1,060百万円多かった一方、税金等調整前当期純利益の増加による資金の増加が1,234百万円多かったことなどにより、263百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

生産設備および情報インフラ基盤などの固定資産の取得による支出747百万円などがあったものの、定期預金の預入および払戻による収入1,843百万円などにより、投資活動による資金の増加は1,063百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、定期預金の預入および払戻による収入が2,510百万円多かったこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が829百万円少なかったことなどにより、3,467百万円の支出の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払1,803百万円、短期借入金の減少1,536百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出495百万円などがあったものの、自己株式の売却による収入5,984百万円、株式の発行による収入897百万円により、財務活動による資金の増加は2,756百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、短期借入金の返済による純減額が1,395百万円多かったこと、配当金の支払額が602百万円多かった一方、自己株式の売却による収入が5,984百万円多かったこと、株式の発行による収入が897百万円多かったことなどにより、4,841百万円の支出の減少となりました。

当社および子会社における資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金、研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、金融機関からの借入、コミットメントライン（特定融資枠契約）、資本市場からの資金調達等により事業活動に必要な資金を確保しております。これらは、大きく変動する市場環境のなかで、中長期的な企業価値向上に向けた資金需要に迅速に対応するためのものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,551	+ 10.3%
アジア・パシフィック	462	+ 7.4%
欧州・中東・アフリカ	904	+ 97.9%
アメリカ	149	+ 108.3%
中国・東アジア	185	+ 25.1%
合計	31,252	+ 12.0%

(注) 金額は製造原価ベースによって記載しております。

受注状況

当社グループは製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	32,601	+ 10.3%
アジア・パシフィック	10,217	+ 2.2%
欧州・中東・アフリカ	7,650	+ 17.1%
アメリカ	3,018	+ 11.5%
中国・東アジア	1,897	+ 3.7%
合計	55,386	+ 9.4%

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「Public Safety」、「Public Communication」、「Public Space Design」を事業領域とするメーカーとして、顧客ニーズを先取りし、高品質かつ自然や社会環境にも配慮した独創的な商品作りを目指し、音響、映像分野を中心に基礎技術、応用技術の研究及び新商品の開発を行っております。

これらの研究開発活動における開発関連部門の人員は当連結会計年度末現在で262名であります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,380百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

・放送、通話、映像が融合したIPコミュニケーションシステム「CX-1000シリーズ」を新たなシリーズとして発売しました。

本シリーズは館内放送や緊急放送、ビデオ通話、外部システムとの連携放送など、多様な機能を一体化しています。双方向・多拠点でのコミュニケーションを支援するとともに、多彩な優先制御、音声信号処理、故障検知機能や緊急時の避難誘導を支援する「緊急モード」を備え、欧州の建物用インターホンシステムに関する高度なセキュリティ要件を定めた国際規格「IEC62820-2」に対応しています。

また、最大3,000台の端末接続に対応する業界最大規模となる3,000×3,000の音声フルマトリクスに対応しており、複合施設や工場、大学、無人駅など、広域かつ複雑な環境でも効率的な運用が可能です。これにより、人手不足や業務効率化への対応を支援するとともに、緊急時の迅速な情報伝達を通じ、国内外の施設における安全・安心の確保に貢献します。



・IPネットワーク経由で映像の監視や録画が可能な「TRIFORAシリーズ」（2025年度グッドデザイン賞受賞）から、500万画素モデル5機種と200万画素モデル2機種を発売しました。

今回発売した製品は、いずれのモデルもNFC（近距離無線通信）を活用した「TRIFORAスマートキッティング」を採用しております。設定ツールを使って事前に準備した設定ファイルをスマートフォンアプリでスキャンし、カメラにかざすだけで簡単にキッティング（初期設定作業）が完了するため、カメラを箱から取り出したり、電源やケーブルを用意したりする必要がありません。これにより、キッティングの工数を大幅に削減し、初期設定にかかる時間やコストを著しく抑えることが可能です。

さらに、AIプロセッサを搭載しており、カメラ単体で画像解析AIや各種アプリケーションを実行できます。サードパーティの開発会社向けには、SDK（ソフトウェア開発キット）を提供しており、ニーズに応じた独自の拡張アプリケーションを自由に開発・実装できます。これらの機能により、防災・防犯・施設管理など、社会インフラの効率化と安心・安全の向上に貢献します。



・リモートオーディオモニター「AI-500MP」を発売しました。

本製品は従来のモニターパネルと同様に本体前面LEDで音声信号を確認できることに加え、LANやインターネットを通じて離れた場所から放送設備の音声レベルを表示・確認・保存でき、最大16系統の音声信号をパソコン画面上でリアルタイムに確認できます。

また、最大3日間の音声レベルログの保存やグラフ表示も可能です。放送設備の遠隔監視により、離れた設備や複数拠点の監視業務の負担を軽減し、省力化・省人化を実現します。



・文章を入力するだけで放送アナウンス音源を簡単に作成できるクラウド型サービス「YUTTE（ゆって）」を発売しました。

「YUTTE」は、PCでテキスト入力を行い、話者の性別、感情、抑揚のレベルなど合計26パターンから選択すると、簡単にアナウンス音源が作成でき、その場でダウンロードして利用することができます。チャイムやBGMなどを加えたアレンジも可能なため、公共施設、イベント会場、商業施設など、アナウンスを流す場所に応じた音声のカスタマイズが可能です。また、生成AIを活用した原稿自動作成機能や、多言語自動翻訳機能を備えており、さまざまな状況変化に応じて放送内容の変更をタイムリーに行うことができます。これらの機能によりマイク放送業務の低減や、アナウンス録音と比べて短納期・低コストであるなど、放送に関わる業務の効率化に貢献します。

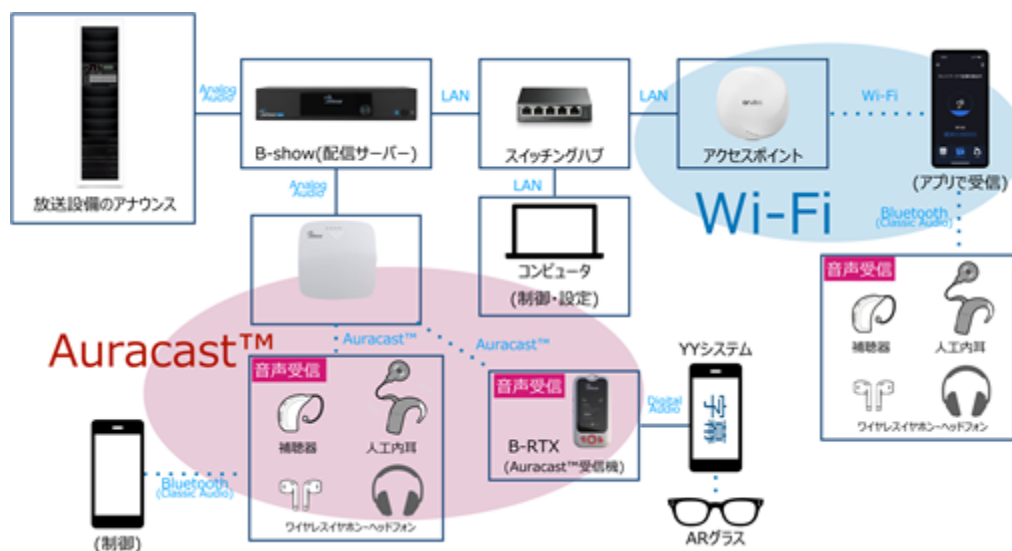
 YUTTE

アナウンスをかんたんにもっと伝える



・補聴支援システムで非常用放送設備のアナウンスを補聴器や人工内耳デバイスへ直接配信する実証実験を実施しました。

東京工科大学と連携した本実験では、Auracast™（1つのデバイスの音源を複数の受信機に配信することが可能なBluetooth規格）とWi-Fiを活用することで、騒音や反響の影響に関わらず重要な音声情報を確実に聴き取ることを目的としています。聴覚に障害を持つ方や難聴の方も安心して公共施設などの館内注意喚起放送、電車や空港等交通機関の運行案内、避難誘導などのアナウンスを利用できる環境整備、情報のバリアフリー向上に貢献します。



・図書館において環境音を活用した空間ゾーニングの実証実験を実施いたしました。

愛知県半田市、株式会社 図書館総合研究所と協働した本実験では、静けさと賑わいが無理なく共存できる空間運用の実現を目指して、「音」によって空間の使われ方を段階的に整える手法の有効性を検証いたしました。植栽型サウンドデバイス等を最適配置し、改修工事なしにゾーニングを行う取組みは、多様な人が快適に利用できる包摂的ユニバーサルデザインの実装に寄与し、地域の学びと交流の拠点である図書館の価値向上とコミュニティ活性化に貢献します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、日本セグメント、アジア・パシフィックセグメント、欧州・中東・アフリカセグメント、アメリカセグメント、中国・東アジアセグメント及び全社を含めて1,112百万円となりました。設備投資のための所要資金につきましては、自己資金を充当しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 日本

当連結会計年度は、主に生産設備や開発設備の更新・充実のための投資等を実施し、これらの投資額は393百万円となりました。

生産設備につきましては、製品の生産性向上を図るため機械装置や金型等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社

当連結会計年度は、主に情報インフラ基盤構築のための設備投資を実施し、これらの投資額は80百万円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナレッジスクエア (兵庫県宝塚市)	日本および全社	管理部門及び 研究開発設備等	1,629 (19,589)	3,382	5	871	5,889	367
本社及び販売部門等 (神戸市中央区)	日本および全社	管理部門及び 販売設備等	520 (3,285)	645		7	1,173	106
福利厚生施設 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	福利厚生設備	6 (1,788)	86		0	92	

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡) [賃貸中]	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
アコース(株) (滋賀県米原市)	日本	生産設備	38 (5,199) [5,199]	479	72	203	794	177
タケックス(株) (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	100 (10,023)	246	24	99	471	93
TOAエンジニア リング(株) (東京都江東区)	日本	販売設備		10		45	55	126

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 [] 内は提出会社より子会社への賃貸中のもので内書で表示しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)	欧州・中東・ア フリカ	販売設備			55	736	791	151
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	アジア・パシ フィック	販売設備		53	0	93	146	60
TOA ELECTRONICS PTE LTD (シンガポール)	アジア・パシ フィック	販売設備			44	194	239	135
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	日本	生産設備		13	76	150	241	997
TOA VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	日本	生産設備		350	66	63	480	170
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	日本	生産設備	183 (1,550)	99	74	95	453	181

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産(使用権資産)及び長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社及び販売部門等 (神戸市中央区)	日本および全社	管理部門および 販売設備等	4,150		自己株式処分資 金、増資資金お よび自己資金	2027年1月	2028年3月
ナレッジスクエア (兵庫県宝塚市)	日本および全社	情報システム投 資等	1,317		自己株式処分資 金、増資資金お よび自己資金	2026年4月	2027年8月

国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
アコース(株) (滋賀県米原市)	日本	生産設備	128		自己資金	2026年4月	2027年3月
タケックス(株) (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	87		自己資金	2026年4月	2027年3月
TOAエンジニア リング(株) (東京都江東区)	日本	情報システム投 資等	30		自己資金	2026年4月	2027年3月

在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)	欧州・中東・ア フリカ	販売設備	48		自己資金	2026年1月	2026年12月
TOA ELECTRONICS PTE LTD (シンガポール)	アジア・パシ フィック	販売設備	69		自己資金	2026年1月	2026年12月
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	日本	生産設備	107		自己資金	2026年1月	2026年12月
TOA VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	日本	生産設備	140		自己資金	2026年1月	2026年12月
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	日本	生産設備	72		自己資金	2026年1月	2026年12月

(2) 重要な設備の売却

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
福利厚生施設 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	福利厚生設備	92	2026年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,736,635	34,736,635	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,736,635	34,736,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月15日 (注)1	400,000	34,136,635	-	5,279	-	6,808
2026年1月21日 (注)2	600,000	34,736,635	448	5,728	448	7,257

(注)1. 自己株式の消却による減少

2. 第三者割当による普通株式の発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,496.20円

資本組入額 748.10円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	170	92	13	9,758	10,076	-
所有株式数(単元)	-	78,089	7,283	78,815	31,687	33	150,920	346,827	53,935
所有株式数の割合(%)	-	22.52	2.10	22.72	9.14	0.01	43.51	100.00	-

(注) 自己名義株式40,734株は、「個人その他」に407単元および「単元未満株式の状況」に34株含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
T O A 取引先持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2番1号	2,899	8.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,852	8.22
公益財団法人神戸やまぶき財団	兵庫県神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階	2,000	5.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,500	4.32
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1	1,457	4.20
公益財団法人中谷財団	東京都品川区大崎1丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー8階	1,297	3.74
井谷 憲 次	兵庫県芦屋市	1,252	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,188	3.43
国立大学法人京都大学	京都府京都市左京区吉田本町36-1	1,000	2.88
T O A グループ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2-1	841	2.43
計	-	16,290	46.95

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,852千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,642,000	346,420	-
単元未満株式	普通株式 53,935	-	-
発行済株式総数	34,736,635	-	-
総株主の議決権	-	346,420	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) T O A 株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中 町7丁目2番1号	40,700	-	40,700	0.12
計	-	40,700	-	40,700	0.12

(注) 自己株式は、2025年7月30日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により26,000株の減少、2025年12月23日を払込期日とする公募による自己株式の処分により4,000,000株の減少、単元未満株式の買取・買増請求により45株増加し、4,025,955株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	105	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	4,000,000	5,984	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	26,000	26	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	0	5	0
保有自己株式数	40,734	-	40,769	-

(注) 1. 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2025年12月23日を払込期日とする公募による自己株式の処分4,000,000株であります。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は、2025年7月15日開催の取締役会決議により実施された、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分であります。

3. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元の充実を経営の優先課題のひとつとして位置付けております。

利益配分に関しましては、持続的な成長を目指し、事業への投資拡大を基本としながらも、財務規律のもと年2回、年間85円（中間配当40円および期末配当45円）の安定配当を維持することを基本として、業績を加味した連結配当性向85%のいずれか高い方を目安に決定いたします。なお安定配当については、連結株主資本配当率（D0E）5%以上といたします。

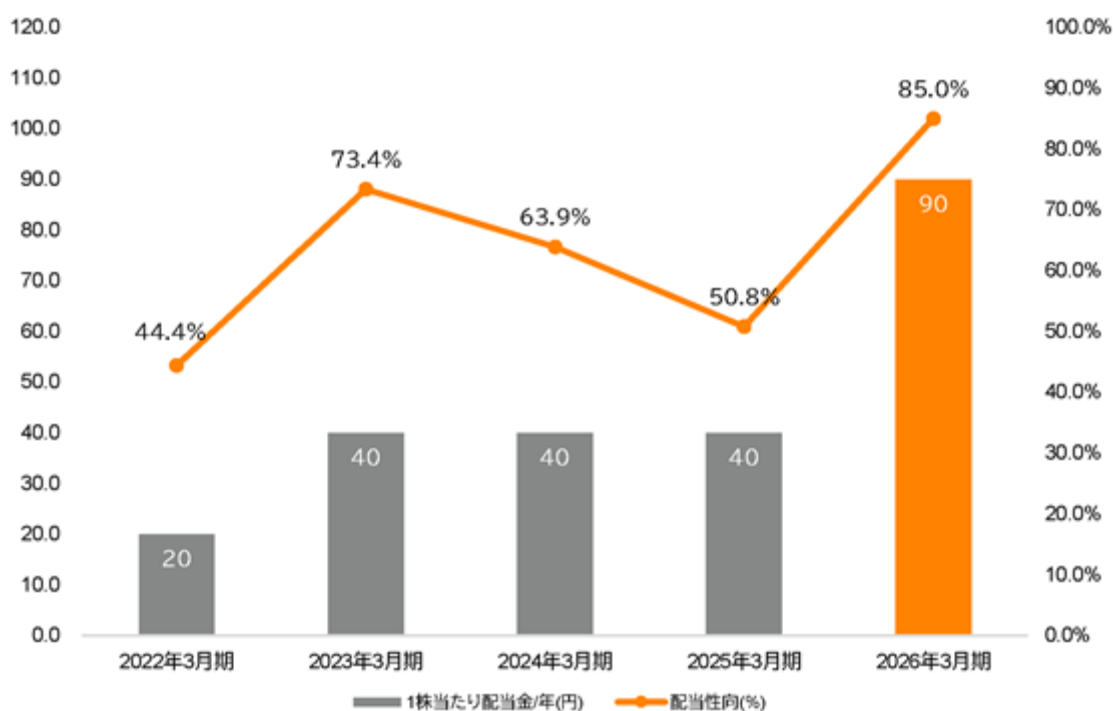
当期の配当金につきましては、上記方針に基づき、業績動向、財務状況および環境等を勘案して、1株当たり年間90円（うち中間配当40円）の配当を実施することを予定しております。内部留保資金につきましては、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い会社の競争力を高め、財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月4日 取締役会決議	1,203	40
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	1,734	50

配当金・配当性向



4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置付けております。

コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、各ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践に積極的に取組んでまいります。

当社は、社外監査役が、社外からのチェックという観点から取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役独自の権限であるグループ会社を含む業務の調査権も活用して監査強化を行っております。

経営監視機能の強化については、各監査役による取締役会での意見陳述、代表取締役社長との定期的な意見交換を行っております。また、社内体制として、客観的および独立的立場で、監査担当部門および内部統制担当部門が業務執行を監視する体制をとっております。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させる体制を整備することが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。また、執行役員制度を採用し、取締役会の経営意思決定および業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化への迅速な対応と職務執行に関する監督機能の強化を図っております。

() 取締役会

取締役会は、議長である代表取締役社長谷口方啓をはじめ、社外取締役2名を含む全取締役6名および社外監査役2名を含む全監査役3名の合計9名で構成しております。月1回および必要に応じて開催し、会社運営の基本方針、中長期の事業計画および業務執行に関する重要事項を審議、決定しております。社外取締役は、独立性の高い社外取締役を2名選任しており、業務執行を担う経営陣から独立し、客観的視点から経営に対し意見を述べ、経営の健全性および透明性を向上させる役割を担っております。

当事業年度は合計19回開催し、中期経営基本計画の進捗確認、長期経営戦略「NEXT100 TOA」および次期中期経営基本計画の策定、第三者割当による普通株式発行等による資金調達等について審議し、また、業務の適正を確保するための体制整備における運用状況についても確認を行いました。

取締役および監査役の当事業年度に開催した取締役会への出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況	出席率
代表取締役社長	谷口 方啓	19回 / 19回	100%
取締役	早川 宏	19回 / 19回	100%
取締役	西野 崇	19回 / 19回	100%
取締役	音野 徹	14回 / 14回	100%
社外取締役	村田 雅詩	19回 / 19回	100%
社外取締役	半田 実	19回 / 19回	100%
監査役	西垣 岳史	19回 / 19回	100%
社外監査役	西片 和代	19回 / 19回	100%
社外監査役	佐和 周	19回 / 19回	100%

(注) 音野徹は、2025年6月25日開催の第77回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任いたしましたので、出席状況は就任後の回数を記載しております。

取締役会長井谷憲次は、2025年6月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。当事業年度に開催した取締役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況	出席率
取締役会長	井谷 憲次	4回 / 5回	80%

() 監査役会

監査役会の状況については、(3)「監査の状況」 監査役監査の状況をご参照ください。

() 指名委員会及び報酬委員会

2019年3月に、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実および強化を図ることを目的として、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。両委員会とも社外取締役が関与することで、取締役会の機能の独立性・客観性を強化する体制を構築しております。

指名委員会は、年に1回以上必要に応じて開催し、取締役の選解任および後継者育成計画等に関する事項について審議、また、部門ごとの後継者候補人材について委員間での情報共有を行っております。

区分	役職名	氏名	出席率
議長	代表取締役社長	谷口 方啓	100%
委員	社外取締役	村田 雅詩	100%
委員	社外取締役	半田 実	100%

報酬委員会は、年に1回以上必要に応じて開催し、取締役が受ける報酬等の方針の策定および取締役が受ける個人別の報酬等に関する事項について審議しております。

区分	役職名	氏名	出席率
議長	代表取締役社長	谷口 方啓	100%
委員	社外取締役	村田 雅詩	100%
委員	社外取締役	半田 実	100%

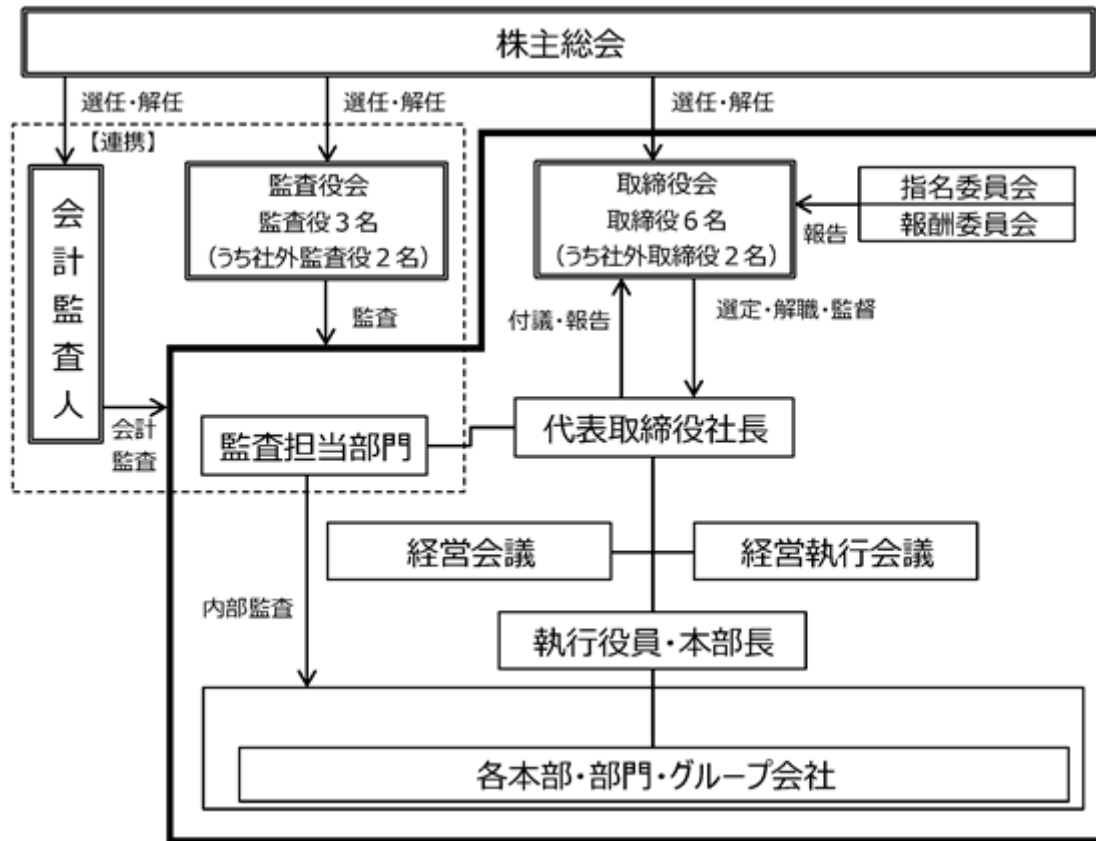
() 経営会議

経営会議は、議長である代表取締役社長谷口方啓をはじめ、全取締役6名で構成し、月1回および必要に応じて開催しており、中長期の経営戦略に関する重要事項を議論しております。

() 経営執行会議

経営執行会議は、議長である代表取締役社長谷口方啓をはじめ、全取締役および全執行役員で構成しております。月2回および必要に応じて開催し、経営戦略に関する重要事項を審議しております。本有価証券報告書提出日現在において、執行役員は、早川宏、西野崇、音野徹、河合祐馬、今川大介、沼倫也、木原功雄、下垣裕一、上田昭則の9名です。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムについては、取締役および従業員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動指針として、取締役会が「T O Aグループ企業倫理規範」を制定し、法務担当部門においてグループ全社のコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括のうえ、同部門を中心に教育等を行っていくことによって、取締役および従業員の職務執行の適法性を確保しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務執行規程で定め、職務分掌規程において職務の範囲を定めております。また、業務執行規程をもとに、適正な権限委譲を行い、権限規程に基づき効率的に職務の執行が行われるよう職務執行者の責任を定めております。

さらに、当社グループの業務の適正を確保するため、「T O Aグループ会社管理規程」を制定し、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループ会社としての基本方針を徹底しております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、変化の激しい企業環境の中、多様なリスクに適切に対応することが重要であると認識し、リスク情報の収集、リスク局面の低減を図るために、組織横断的リスク状況の監視および不測の事態発生時における必要な措置を行う委員会を設置しております。

< 責任限定契約 >

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

< 役員等賠償責任保険契約 >

当社は、取締役等が過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮しないように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに関する基本方針（以下「本対応方針」といいます。）を定めており、その内容等は次のとおりです。

() 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社としては、株主の皆さまの判断に資するために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、当社取締役会としての意見をとりまとめて開示することが必要と考えます。

また、必要に応じて、大規模買付者と交渉することや株主の皆さまへ代替案を提示することも必要と考えます。

他方、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものもありません。当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大な悪影響をもたらすおそれのある行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

< 経営基本方針および中期経営基本計画の推進による企業価値向上 >

当社グループでは、企業価値を「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」と定め、人々の集まりである「Public（社会）」に対し、「安心・信頼・感動」という価値を提供することで、人々の「Smiles（笑顔）」を実現することを目指しています。特に経営基本方針である「三つの安心（顧客が安心して使用できる商品をつくる。取引先が安心して取引できるようにする。従業員が安心して働けるようにする。）」のもと、当社事業活動における、ESG（環境、社会、ガバナンス）を含む統合的な視野での社会的影響・責任についても適時的確に認識していけるようすべてのステークホルダーとの対話を一層深め、社会からの期待・要請に応えていくことで持続的な社会の形成に貢献してまいります。

こうした成長と成果を通じ、人々の安心・信頼・感動の価値実現のため、お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとして「Dr. Sound - 社会の音を良くするプロフェッショナル集団 - になる」を2030年を見据えた新たな当社の経営ビジョンとして掲げ、その実現を目指します。

ビジョン実現に向け、現在推進している中期経営基本計画期間のうち前半の2022年3月期から2023年3月期を、加速する環境変化のスピードに適應できる組織に変革し収益力と競争力を高め、新たな成長基盤の足掛かりを築くためのフェーズと位置づけ、体質強化と成長分野となる新たな音の価値の探索と創造を推進してきました。

2024年3月期から2026年3月期においては、これら取組みの成果を最大限に発揮し、付加価値をより拡大させ、収益基盤を強化し、新成長分野の探索と創造を通じて成長を加速させてまいります。また、一連の取組みを加速させるために、デジタルシフト推進と人材育成に注力してまいります。

そして、ビジョン実現を通じてサステナビリティへの取組みを推進してまいります。当社は創業以来、企業目的および経営基本方針「三つの安心」を定め、かかる経営理念のもと、企業価値「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」の実現を目指しています。SDGsをはじめ、全世界が持続可能な社会へ向けて取組みを加速させる中、当社の果たすべき役割・責任はさらに大きくなるものと認識しております。中期経営基本計画においても、当社はこれまでの取組みを進化させながら、社会課題解決に向けた新たな価値をお客さまと共に生み出し続け、「社会の音を良くする」活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以上のとおり、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験ならびに国内外の株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素になります。

< コーポレート・ガバナンスの強化に関する取組み状況 >

当社グループでは、株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置付けています。また、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、各ステークホルダーへのアカウントビリティー（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践を積極的に取組んでいくことで、企業価値向上に資するものと考えております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

< 大規模買付ルールの必要性 >

本対応方針を運用するにあたっては、当社は、大規模買付行為が行われた際には、株主の皆さまが適切な判断に必要かつ十分な情報や時間を確保していただくことや、大規模買付者と交渉を行うことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えております。そのため、当社は、大規模買付行為や買付提案を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。この大規模買付ルールは、株主の皆さまに対し、大規模買付行為や買付提案に応じるか否かについて適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保していただくものであり、当社株主共同の利益に資するものと考えます。

<大規模買付ルールの概要>

a．大規模買付ルールの骨子

当社取締役会が設定する大規模買付ルールの骨子は、[1]大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、[2]当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、[3]大規模買付者は、[1] [2]の手続後に大規模買付行為を開始する、というものです。

b．情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、当社代表取締役に対して、必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で記載した書面を提出していただきます。当社取締役会は、本必要情報として提供された情報が十分と認められた場合、その旨を公表します。また、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

なお、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、必要に応じて、情報提供を要請する都度、大規模買付者の回答期限を設定するものとし、情報提供を要請した日から60日以内に本必要情報の提供を完了していただくこととします。もっとも、本必要情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容および規模によって異なることもあるため、当社取締役会は、大規模買付行為の内容および規模ならびに本必要情報の具体的な提供状況を考慮し、独立委員会の勧告に基づき、当該期間を最長30日間延長できるものとし、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、株主の皆さまが適切な判断に必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c．取締役会による評価と意見の公表

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対する本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見等を求めることができることとし、これらの意見等を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討します。独立委員会から勧告があった場合には、これに従うものとし、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめて公表します（ただし、勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反すると判断する場合は除きます。以下同じとします。）。

なお、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として株主の皆さまに対し、代替案を提示することもあります。

d．独立委員会の設置

本対応方針において、大規模買付行為について、当社取締役会による判断の客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

当社取締役会は、かかる独立委員会に対して各種内容を必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について審議し、当社取締役会に対してその意見を勧告することとします。独立委員会は、その勧告の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、当社取締役会から独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとし、また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、または必要な情報について説明を求めることができるものとし、

独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで、当社取締役会に対し、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会のかかる勧告に従うものとし、

当社取締役会は、独立委員会の勧告の内容を公表することとし、また、かかる勧告に従うことによって、独立委員会が取締役会の判断の客観性、公正性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。

<大規模買付行為がなされた場合の対応方針>

a．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、無償割当てによる新株予約権の発行を内容とする対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、対抗措置の発動を決定した後に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する旨を表明した場合は、対抗措置の発動を取り消します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの認定および対抗措置の発動の適否・内容については、外部専門家等の助言および監査役の見解も参考にしたうえで、独立委員会の勧告に従うものとし、当社取締役会が決定します。

b．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報を総合的に考慮・検討した結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資すると判断したときは、その旨の意見を表明します。他方、当該大規模買付行為に疑義や問題点があると考えたときは、大規模買付者の買付提案について反対意見を表明し、または、代替案を提案します。これらの場合には、当社取締役会は、株主の皆さまに対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただきとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、株主総会において株主の皆さまに承認を得たうえで、株主の皆さまの利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として、無償割当てによる新株予約権を発行することができるものとします。

対抗措置を発動する場合の判断においては、外部専門家等および監査役の見解を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえで、独立委員会の勧告に従うものとします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、対抗措置に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。かかる株主意識確認のための株主総会（以下「株主意識確認総会」といいます。）において、出席株主の議決権の過半数の賛同が得られなければ、対抗措置の発動は行いません。その場合、大規模買付者は、株主の皆さまの意思を確認し、対抗措置の発動・不発動が決定されるまで、大規模買付行為は開始できないものとします。

() 本対応方針の合理性

a．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意識の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえた内容となっており、合理性を有するものです。

b．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保することや株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

c．株主意識を重視するものであること

本対応方針は、株主の皆さまのご意思を確認させていただきため、2008年6月27日開催の第60回定時株主総会において、承認可決されており、その後も、3年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会ごとに、継続の可否について承認を得るものとします。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆さまのご意思が十分に反映されることとなっております。

d . 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、原則として、株主意思確認総会を経ることにより、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものとしており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e . 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価・検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はこれに従ったうえで、原則として、株主意思確認総会の開催を行うこととします。このように、独立委員会によって取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f . デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

取締役に関する事項

() 取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以下とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

() 取締役会で決議できることとしたもの

・自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	谷口方啓	1969年8月1日生	1994年4月 当社 入社 2005年1月 TOA CORPORATION (UK) LIMITED 社長 2009年4月 経営企画室長 2016年4月 管理本部長 2017年4月 執行役員管理本部長 2020年4月 執行役員グローバル開発本部長 2022年6月 取締役 執行役員グローバル開発本部長 2023年6月 代表取締役社長(現) 2025年11月 宝塚商工会議所 副会頭(現)	(注)4	61
取締役 執行役員 国内営業本部長	早川宏	1962年8月26日生	1986年4月 当社 入社 2013年4月 営業本部九州沖縄営業部長 2017年4月 営業統括本部国内営業本部首都圏営業部長 2018年4月 執行役員ソリューション営業本部長 2022年6月 取締役 執行役員ソリューション営業本部長 2026年4月 取締役 執行役員国内営業本部長(現)	(注)4	18
取締役 執行役員 海外事業本部長	西野崇	1970年4月12日生	1995年4月 当社 入社 2012年4月 アコース株式会社 社長 2014年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES. 社長 2017年4月 海外事業本部アジア・パシフィック事業部副事 業部長 2018年1月 海外事業本部アジア・パシフィック事業部長 兼 シニアプロダクトダイレクター 兼 TOA ELECTRONICS PTE LTD 社長 兼 TOA ELECTRONICS (M) SDN.BHD. 社長 2018年4月 執行役員海外事業本部アジア・パシフィック事 業部長 2024年4月 執行役員海外事業本部長 2024年6月 取締役 執行役員海外事業本部長 2026年4月 取締役 執行役員海外事業本部長 兼 品質保証室担当(現)	(注)4	12
取締役 執行役員 開発本部長	音野徹	1964年9月10日生	1987年4月 当社 入社 2009年4月 オーディオ開発本部オーディオ開発部長 2012年4月 海外事業本部海外開発部長 2017年4月 タケックス株式会社 社長 2019年4月 グローバル開発本部コアプロダクト開発部長 2021年4月 グローバル開発本部プロダクトマーケティング 部長 2022年4月 執行役員グローバル開発本部副本部長 2023年6月 執行役員グローバル開発本部長 2025年6月 取締役 執行役員グローバル開発本部長 2026年4月 取締役 執行役員開発本部長(現)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村田 雅詩	1958年3月19日生	<p>1983年4月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社) 入社</p> <p>1999年8月 参天製薬株式会社 入社、社長室長</p> <p>2001年9月 同社 医薬事業部事業企画グループ グループマネージャー</p> <p>2002年7月 同社 医薬事業部眼科マーケティンググループ グループマネージャー</p> <p>2005年1月 同社 医薬事業部事業戦略企画グループ グループマネージャー</p> <p>2007年4月 同社 経営企画室長</p> <p>2011年7月 Santen Inc. CAO(チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー)</p> <p>2014年1月 参天製薬株式会社 監査役室長</p> <p>2016年6月 同社 常勤監査役</p> <p>2020年6月 同社 シニアアドバイザー</p> <p>2021年6月 当社 取締役(現) 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 社外監査役</p> <p>2022年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現)</p> <p>2026年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(退任予定)</p>	(注)5	-
取締役	半田 実	1959年10月16日生	<p>1982年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会 社) 入社</p> <p>1996年6月 Sony Manufacturing Company UK Bridgend Plant 品質保証部統括部長</p> <p>2001年1月 Sony Electronics Inc San Diego Plant 品質保証部統括部長</p> <p>2003年4月 Sony Electronics Inc Vice President (品質担当)</p> <p>2007年2月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会 社) エナジー・デバイス事業本部品質保証部統 括部長</p> <p>2013年2月 同社 品質・環境センター副センター長</p> <p>2014年9月 同社 出向 グリーンサイクル株式会社 代表取締役社長</p> <p>2019年11月 井上機工株式会社 入社、工場長</p> <p>2022年2月 有明興業株式会社 入社、 同社 執行役員(有明興業マテリアルズ株式会 社担当)</p> <p>同社 出向、有明興業マテリアルズ株式会社 執行役員(社長補佐)</p> <p>2022年6月 当社 取締役(現)</p> <p>2022年8月 有明興業マテリアルズ株式会社 代表取締役社長</p>	(注)4	-
監査役 (常勤)	西垣 岳史	1963年12月11日生	<p>1987年4月 当社 入社</p> <p>2001年3月 TOA Electronics Europe G.m.b.H. 社長</p> <p>2008年4月 TOA Electronics Europe G.m.b.H. 社長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED 社長</p> <p>2008年6月 執行役員TOA Electronics Europe G.m.b.H. 社長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED 社長</p> <p>2009年4月 執行役員海外営業本部海外営業部長 兼 欧州・ロシア営業部長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED 社長</p> <p>2010年4月 執行役員技術本部長</p> <p>2016年4月 執行役員開発本部副本部長</p> <p>2017年6月 執行役員開発本部長</p> <p>2020年6月 監査役(現)</p>	(注)6	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西 片 和 代	1969年4月22日生	2003年10月 弁護士登録 神戸パートナーズ法律事務所（現 弁護士法人 神戸パートナーズ）入所 2005年4月 神戸市男女共同参画センター 法律相談員 2006年4月 兵庫県立女性家庭センター DV法律相談員 2018年4月 神戸市不動産審議会 委員 2018年6月 日本弁護士連合会信託センター 副センター長 2020年11月 兵庫県情報公開個人情報保護審議会 委員 （現） 2021年4月 日本弁護士連合会 理事 2022年6月 当社 監査役（現） 2024年6月 高圧ガス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現） 2025年5月 弁護士法人神戸パートナーズ 社員弁護士 （現）	(注) 7	-
監査役	佐 和 周	1976年8月8日生	1999年4月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法 人）入社 2002年4月 公認会計士登録 2009年9月 KPMG税理士法人へ転籍、 関西学院大学大学院経営戦略研究科 非常勤講師 2009年12月 税理士登録 2011年4月 佐和公認会計士事務所 開設、代表（現） 2023年6月 当社 監査役（現） 2024年6月 東洋機械金属株式会社（現 TOYOイノベックス 株式会社） 社外監査役（退任予定） 2026年4月 GMSグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 8	-
計					110

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役 村田雅詩および半田実は、社外取締役であります。
- 3 監査役 西片和代および佐和周は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役任期は、2023年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務遂行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は、開発本部ジェネラルプロジェクトマネージャー 河合祐馬、国内営業本部副本部長 今川大介、エンジニアリング本部長兼TOA Communication Systems, Inc.社長 沼倫也、経営管理本部長 木原功雄、知的財産室長 下垣裕一、DX本部長 上田昭則の6名です。
- 10 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
福元 隆久	1967年8月2日生	1993年4月 1996年4月	兵庫県庁 入庁 弁護士登録 東町法律事務所(現 弁護士法人東町法律事務所) 入所	(注)	-
		2003年4月	同事務所 パートナー弁護士(現)		
		2003年6月	川西倉庫株式会社 社外監査役		
		2008年4月	兵庫県弁護士会 副会長		
		2010年6月	株式会社神戸フェリーセンター 社外監査役(現)		
		2012年4月	神戸家庭裁判所 家事調停委員(現)		

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役として2名、社外監査役として2名を選任しておりますが、いずれの社外取締役および社外監査役も当社との間には利害関係はありません。

村田雅詩を選任した理由は、同氏が長年にわたり、上場企業において、経営企画、国内・海外の事業戦略企画ならびに常勤監査役として全社事業の監査を通じて、企業経営全般に精通し、戦略、財務、ガバナンス等の知識と経験を有しており、社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と持続的な企業価値の向上に資するための監督、助言等をいただくことが期待できるためであります。

半田実を選任した理由は、同氏が上場企業の海外工場、品質保証部門の責任者としての実績および上場企業の子会社経営などグローバルな経験を有しており、特に生産戦略において当社の経営に貢献し、社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化と持続的な企業価値の向上に資するための監督、助言等をいただくことが期待できるためであります。

西片和代を選任した理由は、同氏が企業法務にも通じた弁護士としての豊富な経験を有しており、その経験を通じて培われた専門的な知識および上場企業の社外取締役（監査等委員）としての経験等を活かし、監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

佐和周を選任した理由は、同氏が公認会計士および税理士としての財務および会計に関する専門的な知識を有しており、また、国内・海外の企業会計・税務アドバイザー業務、海外子会社管理支援およびデューデリジェンス等の豊富な経験から、監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を会社法上の社外取締役および社外監査役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがない人材を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査、会計監査および内部統制についての報告を受け、独立した客観的視点から必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会へ出席し、社外取締役と同内容の報告を受けており、各自がその専門的見地から必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報の共有化を図るとともに、社外取締役、内部監査担当部門、内部統制担当部門および会計監査人と情報の共有と意見交換を適宜行うこと等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- a . 当社の監査役会は、常勤監査役 1 名および社外監査役 2 名の合計 3 名で構成されております。当社の監査の基本方針は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関として取締役の職務執行を監査することであり、「企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保・担保すること」を基本的責務であると認識し、良質な企業統治体制の確立と運用を担う視点を持って監査をしております。

各監査役の経験および能力は、次のとおりです。

役職名	氏名	経験・能力
常勤監査役	西垣 岳史	当社子会社の経営者として長きにわたり経営経験を有しており、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 (非常勤)	西片 和代	弁護士の資格を有しており、法務およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 (非常勤)	佐和 周	公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況	出席率
常勤監査役	西垣 岳史	17回 / 17回	100%
社外監査役 (非常勤)	西片 和代	17回 / 17回	100%
社外監査役 (非常勤)	佐和 周	17回 / 17回	100%

- b . 当社の監査役監査は、監査役会で決定された年間の活動計画に従い、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会における監査実施事項は、次のとおりです。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営の意思決定プロセス
- ・ 会社法が定める内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 監査役会の意見形成と表明
- ・ 連結決算監査
- ・ 当事業年度における監査実施重点事項
 - 経営計画・部門計画への取組み状況
 - 国内外グループ会社の統制状況
 - 国内外グループ会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
 - コンプライアンス体制の整備状況
 - その他、サステナビリティの取組み状況等

c. 常勤監査役及び社外監査役の主な活動内容は、次のとおりです。

	主な活動内容	常勤監査役	社外監査役 (非常勤)
1	取締役会、その他重要会議への出席 取締役会、その他重要会議へ出席し、経営の意思決定および議事運営が法令、定款および取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べる。		
2	重要な決裁書類等の閲覧 取締役会議事録、稟議書、重要会議議事録等を閲覧し、経営の意思決定プロセスが法令および定款に違反していないかを確認・検証する。		
3	代表取締役、取締役および執行役員へのヒアリング 定期的な会合により、監査を通して得た所見を伝え、意見交換を行うとともに、職務執行状況を聴取する。		
4	業務執行状況の監査 各部門の業務執行状況を聴取し、取締役の職務執行状況を把握する。		
5	グループ会社の業務執行状況の聴取 国内グループ会社および海外グループ会社より、業務執行状況を聴取する。		
6	社外取締役、内部監査担当部門、内部統制担当部門および会計監査人との連携 ・社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。 ・内部監査担当部門、内部統制担当部門と情報交換会を開催する。 ・会計監査人と監査計画および期中・期末の監査結果の聴取、意見交換を実施する。		

なお、社外監査役は、状況に応じて上記2についても活動しております。

d. 当社の監査役会は、全監査役を対象とした以下の項目に関するアンケートを実施し、監査役会の実効性の評価を実施しました。

- ・ 監査役会の運営
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 内部監査担当部門と内部統制担当部門との連携
- ・ 取締役との意見交換
- ・ 監査計画について
- ・ 監査活動について

その結果、監査方法についてリモートを活用するなどにより、監査時間の確保、監査分担の見直しが実施できたことを含め、各項目は適切に実施され、監査役会が有効に機能していると評価しております。

アンケート結果を踏まえ、社外取締役を含む各取締役、会計監査人および関連部署との連携を円滑にし、より一層、監査役会の実効性を高めてまいります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、3名で構成される監査室が担当しております。監査室は、各部門、各委員会から独立した立場により、会計ならびに一般業務について、誤謬および不正を防止するとともに、合法的かつ効率的に業務が行われているか否かに主眼をおいた監査を、事業所を含む会社業務すべてを対象として実施しております。

内部監査の手続につきましては、期初に設定した監査計画に基づき、状況聴取や証憑書類の突き合わせ、実査、確認、立会、閲覧、視察、分析等の方法による書面監査、または実地監査を実施し、その他必要に応じて監査を行っております。

監査終了後は、監査報告書を作成し、業務の改善を必要とする事項があるときは、その部門または事業所の長に対して監査結果を通達し、通達を受けたその部門または事業所の長には、指定期限までに改善計画書の提出を義務付けております。また監査結果については、定期的に取締役会および監査役会に報告しております。

監査役監査および会計監査との相互連携につきましては、監査計画、監査方法および監査状況について適宜、意見交換を行い、監査結果について相互に報告しております。また内部統制担当部門との連携においても、監査を通じて発見した不備事項等を共有し、適宜、意見交換を行うことで、実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、池畑憲二郎氏および伊藤穰氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。期末に偏ることなく、期中においても監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。なお、継続監査期間は24年間であります。

監査法人の選定は、規模・経験等の職務遂行能力、独立性、および内部管理体制等を総合的に勘案して決定しております。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が当社の規模に対し十分な人員・事業所数を有し、また、国際業務に強いこと等であります。

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査チームの独立性・適切性、リスクアプローチによる監査、グループ監査の対応について評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは監査品質を維持し適切に監査していると評価しております。

監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	52	4
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	52	4

監査証明業務に基づく報酬の額につきましては、上記以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2百万円発生しております。

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務を委託しております。

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 ((i) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	11	0	14	2
計	11	0	14	2

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・税務に関する相談業務を委託しております。

() その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

() 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部門から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、協議を行った結果、監査内容および監査計画時間が適切かつ妥当であり、監査精度および監査品質が担保されていると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	97	27	53	16	5
社外取締役	13	12	1	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	1
社外監査役	10	10	-	-	2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬基準を基礎として取締役の報酬を決定しております。当該報酬基準は、当社の事業展開および人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案して設定されており、職位に応じた固定報酬と、会社業績と個人の成果に応じた業績連動報酬に大別し、決定することとしております。

() 業績連動報酬に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上を図るため、全取締役に対して、前事業年度連結最終利益に比例させた業績連動報酬等を業績給として支給しております。当該業績給の額の算定の基礎として選定した業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、当該当期純利益の実績金額に取締役の職位に応じて予め定めた係数によって算定しております。当該指標を採用した理由は、中期経営基本計画に掲げた持続的な成長をなし遂げるため、株主に還元可能な利益である当該指標が適切であると判断したためであります。

当事業年度の支給金額は、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に基づき算定しております。なお、その目標金額は2,400百万円であり、実績金額は2,367百万円でありました。

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営基本計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を任意の諮問機関である報酬委員会（委員は、代表取締役および社外取締役2名の合計3名）に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

- ・当社取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
- ・取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬（職責給、成果給）、業績連動報酬等（業績給）および非金銭報酬等で構成しております。固定報酬のうち、職責給は当年度の職位に応じて固定額を定めて決定し、成果給は代表取締役および業務執行取締役の担当職責に対する成果を反映する報酬であり、職責給に対する割合を職位別に定めて決定しております。金銭報酬は毎月を単位とする定期支給とします。
- ・取締役の報酬等の構成割合は、原則として、金銭報酬80%、非金銭報酬20%を目安としております。代表取締役および業務執行取締役の報酬割合は、当社の事業展開および人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案し、上位の職責を負う職位ほど業績連動報酬等のウエイトが高まる構成としております。

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め、報酬水準、業績評価、構成割合等について総合的な審議を行ったうえで取締役会に答申しております。取締役会は、この審議・答申の内容を確認した結果から決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、経営に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬（職責給）のみで構成され、各監査役の報酬等は、監査役の協議によって決定しております。また、当社では、取締役および監査役に対し、退職慰労金制度を設けておりません。

() 非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、代表取締役および業務執行取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬は、譲渡制限付株式とし、株式報酬を交付する割合を取締役の個人別の報酬総額の20%相当を目安に決定することを原則としております。また、割当株式数は、各取締役の職位、成果に応じて付与するものとし、その詳細は、各対象取締役との間に締結する譲渡制限付株式割当契約に基づくものとしております。

() 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関しては、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。また、2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において、代表取締役および業務執行取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）を年額1億円以内とし、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、総数年12万株以内の当社の普通株式を発行または処分することについて決議いただいております。

() 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社の取締役会が当該決定の方法および当該決定を委任する取締役の選定について決定する権限を有しております。また、当社は、2019年3月に代表取締役および独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役が受ける報酬等の方針の策定および個人別の報酬等に関する事項等について審議し、必要に応じて取締役会に答申または報告を行うこととしております。

() 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会において、代表取締役社長谷口方啓に具体的な決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、その委任した権限の内容は、自己を含めた各取締役の報酬等の確定額および成果配分の決定です。

取締役会は、代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるようにするため、予め任意の諮問機関である報酬委員会での審議を行い、取締役会に答申する措置を講じており、客観性、透明性を確保したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。なお、代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の内容につき、必要に応じて、取締役会に答申または報告を行うものとし、

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式について、取引・協業関係の維持・拡充のための手段として、他社の株式を取得・保有する場合があります。当該保有に関しては、企業連携が高まり、企業価値向上につながることを政策保有方針の基本とし、以下の諸点を総合的に判断しております。

- (1) 発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に資するか
- (2) 資金調達等の円滑化に資するか
- (3) 事業機会の創出・発展に資する可能性を有するか

なお、政策保有株式の縮減に関しては、上記の政策保有方針に合致しない場合には、上場株式を保有しないことを基本方針としており、現在の保有株式は、当社として、既に縮減した結果になっております。

さらに、当社は、今後も政策保有方針に合致しない上場株式を新たに保有する意思はありません。

当社は取締役会にて、保有意義、定性的効果、定量的効果等を総合的に勘案し、検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上の 合計額(百万円)
非上場株式	6	55
非上場株式以外の株式	5	6,944

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
シスメックス(株)	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	2,627	5,447	2,627	5,447		
因幡電機産業(株)	559,200	279,600	559,200	279,600	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	1,453	1,062	1,453	1,062		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	814,000	814,000	814,000	保有目的は、政策保有方針の(2)資金調達等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有(注)1
	2,116	1,636	2,116	1,636		
古野電気(株)	81,000	81,000	81,000	81,000	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	493	207	493	207		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,700	50,700	50,700	50,700	保有目的は、政策保有方針の(2)資金調達等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有(注)2
	253	192	253	192		

(注)1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注)2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針につきましては、人的資本における戦略（「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (7) 重要なサステナビリティ項目 人的資本（戦略）」に記載）をご参照ください。

また、当社は、従業員一人ひとりの成長が企業価値向上の源泉と捉えております。この考えのもと、賃金制度、人事評価制度、役割等級制度および人材育成が連動する循環を継続し、持続的な成長を実現する人的資本経営を推進しております。

賃金制度は、主として給与（月給）と賞与（年2回）で構成されており、従業員の業績成果および期待される役割に応じた適正な対価を支払うことを基本としております。従業員一人ひとりの成長および貢献に報いるため、人事評価制度との高い連動性を確保しています。役割等級制度により等級や役割に応じた処遇を明確化することで、公正かつ納得性の高い制度の実現を目指しています。加えて、当社グループの連結業績に連動した業績連動賞与の制度を導入しております。

人事評価制度においては、役割に応じた行動および態度や組織への貢献を評価する「役割発揮評価」と目標の達成度を評価する「業績評価」から構成されております。これらの評価結果を点数化し、役割等級を決定する基礎情報としております。なお、「役割発揮評価」は給与、「業績評価」は賞与へ、それぞれ賃金に反映する仕組みとしております。

加えて、労働組合との意思疎通を図り、従業員の生活の維持や事業継続・成長のための人材確保の観点から、当期において4年連続となるベースアップを実施しております。今後はさらに、キャリア志向に応じた役割設定や育成スピードの向上を図り、個人の成長が組織全体の成長につながるような制度運用を推進してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,339
アジア・パシフィック	228
欧州・中東・アフリカ	169
アメリカ	36
中国・東アジア	55
全社	256
合計	3,083

- (注) 1 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2 全社として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
823	42.9	15.4	7,470	7.3

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	567
全社	256
合計	823

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社では労働組合が組織されており、以下のとおりであります。

なお、労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

- 1) 名称 T O A労働組合
2) 上部団体 J A M
3) 組合員数 543名(2026年3月31日現在)

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

() 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
2.2	77.7	63.9	65.6	74.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

() 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 18,966	2 27,393
受取手形	1,601	1,385
売掛金	8,601	8,922
契約資産	406	1,177
商品及び製品	8,696	9,374
仕掛品	933	883
原材料及び貯蔵品	5,057	4,836
その他	1,073	1,008
貸倒引当金	87	55
流動資産合計	45,249	54,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,390	11,597
減価償却累計額	5,711	6,107
建物及び構築物(純額)	5,679	5,489
機械装置及び運搬具	2,632	2,678
減価償却累計額	2,170	2,257
機械装置及び運搬具(純額)	462	421
工具、器具及び備品	4,700	4,715
減価償却累計額	4,088	4,188
工具、器具及び備品(純額)	612	527
土地	2,476	2,477
リース資産	2,610	2,602
減価償却累計額	1,421	1,470
リース資産(純額)	1,188	1,132
建設仮勘定	166	55
有形固定資産合計	10,586	10,102
無形固定資産		
のれん	736	642
ソフトウェア	1,302	1,174
ソフトウェア仮勘定	17	7
その他	304	285
無形固定資産合計	2,360	2,110
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,004	1 7,402
繰延税金資産	474	466
退職給付に係る資産	426	1,247
その他	1 559	1 519
投資その他の資産合計	10,465	9,636
固定資産合計	23,411	21,849
資産合計	68,661	76,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,953	3,894
短期借入金	1,758	204
リース債務	456	418
未払法人税等	548	835
賞与引当金	223	269
製品保証引当金	115	61
その他	3 2,907	3 4,027
流動負債合計	9,964	9,711
固定負債		
リース債務	767	752
繰延税金負債	1,506	1,212
退職給付に係る負債	3,113	2,722
その他	719	802
固定負債合計	6,107	5,490
負債合計	16,071	15,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,728
資本剰余金	5,051	7,880
利益剰余金	34,028	35,536
自己株式	3,666	36
株主資本合計	40,693	49,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,320	4,223
為替換算調整勘定	3,663	4,428
退職給付に係る調整累計額	165	560
その他の包括利益累計額合計	8,818	9,211
非支配株主持分	3,077	3,251
純資産合計	52,589	61,572
負債純資産合計	68,661	76,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 50,626	1 55,386
売上原価	2, 4 28,142	2, 4 30,668
売上総利益	22,483	24,717
販売費及び一般管理費	3, 4 18,892	3, 4 20,061
営業利益	3,591	4,656
営業外収益		
受取利息	152	126
受取配当金	140	191
為替差益	-	259
受取保険金及び配当金	23	50
寄付金収入	50	-
持分法による投資利益	-	1
その他	109	122
営業外収益合計	475	751
営業外費用		
支払利息	83	68
為替差損	38	-
持分法による投資損失	7	-
在外子会社における送金詐欺損失	-	89
その他	13	13
営業外費用合計	144	171
経常利益	3,922	5,236
特別損失		
減損損失	-	5 79
特別損失合計	-	79
税金等調整前当期純利益	3,922	5,157
法人税、住民税及び事業税	1,168	1,547
法人税等調整額	77	113
法人税等合計	1,090	1,433
当期純利益	2,832	3,724
非支配株主に帰属する当期純利益	464	411
親会社株主に帰属する当期純利益	2,367	3,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,832	3,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	513	1,097
為替換算調整勘定	1,563	790
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
退職給付に係る調整額	79	721
その他の包括利益合計	1,997	1,415
包括利益	4,830	4,139
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,115	3,705
非支配株主に係る包括利益	714	433

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	5,048	32,863	3,679	39,512
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			1,202		1,202
親会社株主に帰属する当期純利益			2,367		2,367
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		12	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,165	12	1,179
当期末残高	5,279	5,051	34,028	3,666	40,693

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,807	2,321	58	7,070	2,655	49,239
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						1,202
親会社株主に帰属する当期純利益						2,367
自己株式の取得						0
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	513	1,341	107	1,748	421	2,169
当期変動額合計	513	1,341	107	1,748	421	3,349
当期末残高	5,320	3,663	165	8,818	3,077	52,589

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	5,051	34,028	3,666	40,693
当期変動額					
新株の発行	448	448			897
剰余金の配当			1,805		1,805
親会社株主に帰属する当期純利益			3,313		3,313
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2,380		3,630	6,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	448	2,829	1,507	3,630	8,416
当期末残高	5,728	7,880	35,536	36	49,109

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,320	3,663	165	8,818	3,077	52,589
当期変動額						
新株の発行						897
剰余金の配当						1,805
親会社株主に帰属する当期純利益						3,313
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,097	764	725	392	173	566
当期変動額合計	1,097	764	725	392	173	8,982
当期末残高	4,223	4,428	560	9,211	3,251	61,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,922	5,157
減価償却費	1,648	1,872
減損損失	-	79
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	134	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100	58
受取利息及び受取配当金	293	317
為替差損益(は益)	86	74
持分法による投資損益(は益)	7	1
支払利息	83	68
寄付金収入	50	-
売上債権の増減額(は増加)	199	737
棚卸資産の増減額(は増加)	954	106
仕入債務の増減額(は減少)	268	42
未払金の増減額(は減少)	136	337
在外子会社における送金詐欺損失	-	89
その他	7	748
小計	6,493	6,924
利息及び配当金の受取額	283	323
利息の支払額	86	64
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	-	89
寄付金の受取額	50	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,120	1,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,619	5,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,188	1,309
定期預金の払戻による収入	3,522	3,153
有形固定資産の取得による支出	607	484
無形固定資産の取得による支出	262	262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	829	-
その他	37	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,403	1,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	140	1,536
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	5,984
株式の発行による収入	-	897
ファイナンス・リース債務の返済による支出	491	495
配当金の支払額	1,201	1,803
非支配株主への配当金の支払額	249	291
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,085	2,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	728	338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,859	10,041
現金及び現金同等物の期首残高	14,091	15,951
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,951	1 25,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社(国内4社、在外22社)

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社

非連結子会社(TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、(株)otonoha)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社(在外1社)

会社等の名称

TOA SPON LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、(株)otonoha)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

TOA SPON LIMITEDは、決算日が12月末日であり、連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の在外子会社であります。いずれも決算日は12月末日であります。

連結子会社名

TOA ELECTRONICS, INC.

TOA Communication Systems, Inc.

TOA CANADA CORPORATION

TOA CORPORATION (UK) LIMITED

TOA Electronics Europe G.m.b.H.

PA-Vox Holding B.V.

AviaVox B.V.

R&D-Vox B.V.

AviaVox International B.V.

TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED

TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION

TOA (HONG KONG) LIMITED

TOA (CHINA) LIMITED.

TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.

TOA ELECTRONICS PTE LTD

MIGATA PTE. LTD.

TOA ELECTRONICS (M)SDN. BHD.

PT. TOA GALVA PRIMA KARYA

TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED

PT. TOA GALVA INDUSTRIES.

TOA VIETNAM CO.,LTD.

得洋電子工業股份有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

棚卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社においては原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社においては低価法によっております。

商品（在外販売子会社）

主として移動平均法

製品

主として月次総平均法

仕掛品及び原材料

総平均法（ただし、一部仕掛品については個別法、一部原材料については最終仕入原価法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社の建物・建物附属設備、2016年4月1日以後に取得した構築物、在外連結子会社については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 6～7年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（IFRS第16号）を適用しております。これにより、借手のリース取引は原則として全てのリースについて資産および負債を計上することとしており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 所有権移転外ファイナンス・リース取引」の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、主に支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

一部の連結子会社については、過去勤務費用が発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社及び海外連結子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

音響関連、映像関連、鉄道車両関連の商品及び製品の販売については、顧客との販売契約や貿易取引条件に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の取扱いに従って、当該国内の販売については、当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、鉄道車両関連製品の販売における一部の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については、役務提供の完了により支配が移転する取引であるため、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。一部のサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	402百万円	402百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	34百万円	37百万円

2 担保資産

定期預金については前連結会計年度10百万円、当連結会計年度10百万円を海外取引履行保証の担保に供しております。

3 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	426百万円	557百万円

4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	45百万円	150百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売諸経費	2,381百万円	2,394百万円
給料及び福利費	10,773百万円	11,343百万円
退職給付費用	575百万円	567百万円
賃借料	969百万円	976百万円
減価償却費	991百万円	1,134百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,267百万円	3,380百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
TOA株式会社 (兵庫県宝塚市)	社員寮	建物及び構築物、土地	79

(経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、減損会計の適用にあたり、主に事業単位を基準とした管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び処分予定資産については、個別の物件単位でグルーピングを行っており、連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

社員寮(兵庫県宝塚市)の資産については、当連結会計年度において売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として売買契約締結による売却予定額を基に算定しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物及び構築物73百万円、土地5百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	833百万円	1,601百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	833百万円	1,601百万円
法人税等及び税効果額	320百万円	503百万円
その他有価証券評価差額金	513百万円	1,097百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,563百万円	790百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	132百万円	987百万円
組替調整額	7百万円	61百万円
法人税等及び税効果調整前	124百万円	1,048百万円
法人税等及び税効果額	45百万円	327百万円
退職給付に係る調整額	79百万円	721百万円
その他の包括利益合計	1,997百万円	415百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,136,635	-	-	34,136,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,080,281	221	13,813	4,066,689

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り221株によるものであります。自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13,800株及び単元未満株式の売却13株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	601	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	601	20.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	601	20.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,136,635	600,000	-	34,736,635

発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資により600,000株の普通株式を発行したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,066,689	105	4,026,060	40,734

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り105株によるものであります。自己株式数の減少は、公募による自己株式の処分4,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分26,000株及び単元未満株式の売却60株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	601	20.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	1,203	40.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「剰余金の処分の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、次のとおりとなる予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,734	50.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	18,966百万円	27,393百万円
譲渡性預金（流動資産「その他」勘定）	198百万円	-百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,214百万円	1,401百万円
現金及び現金同等物	15,951百万円	25,992百万円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「建物及び構築物」並びに「機械装置」であります。

2 リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については基本的に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社は、与信対策報告システムに従い、営業部門における営業管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の与信対策報告システムに準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、短期借入金は、主に営業取引等に係る資金調達であり、その流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、これを回避する目的で、デリバティブ取引は先物為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引につきましては、当社では取締役会の承認のもとで取引の実行及び管理を経理部が行います。なお、取引の残高状況及び評価損益を経理部において常に把握し、月度では財務課長から経理部長へ、四半期毎に経理部長から取締役会へポジション状況等を報告する体制をとっております。また、グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2) その他有価証券	8,546	8,546	-
資産計	8,546	8,546	-
デリバティブ取引(3)	0	0	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2) その他有価証券	6,944	6,944	-
資産計	6,944	6,944	-
デリバティブ取引(3)	(0)	(0)	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、および未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
(1) 非連結子会社及び関連会社株式	402	402
(2) その他有価証券非上場株式	55	55
合計	457	457

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	18,966
受取手形	1,601
売掛金	8,601
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	198
合計	29,368

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	27,393
受取手形	1,385
売掛金	8,922
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-
合計	37,700

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
短期借入金	1,758
合計	1,758

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
短期借入金	204
合計	204

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,546	-	-	8,546
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	8,546	0	-	8,546

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,944	-	-	6,944
資産計	6,944	-	-	6,944
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,546	917	7,628
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	8,546	917	7,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	-	-	-
合計	8,546	917	7,628

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55百万円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額402百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,944	917	6,027
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	6,944	917	6,027
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	-	-	-
合計	6,944	917	6,027

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55百万円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額402百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、退職金制度の60%相当額について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	7,336	7,490
勤務費用	452	436
利息費用	85	83
数理計算上の差異の発生額	69	812
退職給付の支払額	400	483
過去勤務費用の発生額	30	2
その他	54	22
退職給付債務の期末残高	7,490	6,694

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	4,767	4,801
期待運用収益	130	136
数理計算上の差異の発生額	180	195
事業主からの拠出額	311	363
退職給付の支払額	243	279
その他	16	0
年金資産の期末残高	4,801	5,217

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	4,749	4,275
年金資産	4,801	5,217
	51	942
非積立型制度の退職給付債務	2,740	2,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,688	1,476
退職給付に係る負債	3,113	2,722
退職給付に係る資産	426	1,247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,688	1,476

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	452	436
利息費用	85	83
期待運用収益	130	136
数理計算上の差異の費用処理額	7	61
過去勤務費用の費用処理額	30	2
その他	15	0
確定給付制度に係る退職給付費用	460	447

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	0	
数理計算上の差異	124	1,048
合計	124	1,048

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	
未認識数理計算上の差異	214	834
合計	214	834

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	26.0%	27.4%
海外債券	10.0%	8.2%
国内株式	12.3%	10.8%
海外株式	12.3%	10.9%
現金及び預金	6.6%	7.8%
一般勘定	13.5%	13.0%
その他	19.3%	21.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.5%
長期期待運用収益率	2.9%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度361百万円、当連結会計年度378百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	849百万円	860百万円
税務上の繰越欠損金	130百万円	100百万円
未払事業税額	41百万円	60百万円
未払費用	116百万円	240百万円
製品保証引当金	24百万円	16百万円
貸倒引当金	13百万円	9百万円
退職給付に係る負債	966百万円	623百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	1百万円	13百万円
資産除去債務	10百万円	52百万円
ソフトウェア	48百万円	116百万円
その他	127百万円	165百万円
繰延税金資産小計	2,329百万円	2,259百万円
評価性引当額	214百万円	198百万円
繰延税金資産合計	2,115百万円	2,060百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,308百万円	1,804百万円
子会社留保利益	537百万円	566百万円
その他	301百万円	436百万円
繰延税金負債合計	3,147百万円	2,807百万円
繰延税金負債の純額	1,031百万円	746百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.6%
永久に益金に算入されない項目	2.3%	1.1%
連結子会社の税率差異	3.7%	2.5%
住民税均等割額	1.9%	1.5%
子会社留保利益の税効果	0.9%	0.6%
試験研究費等の特別税額控除	6.7%	6.3%
評価性引当額の増減	3.6%	0.1%
外国子会社配当等源泉税	0.4%	0.4%
未実現利益の税効果	0.3%	1.6%
特定外国子会社等合算所得	0.9%	-
その他	0.5%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	27.8%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年9月24日に行われたPA-Vox Holding B.V.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度に暫定的に算定されたのれんの金額453百万円は、会計処理の確定により116百万円減少し、337百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他(顧客関連無形資産)が143百万円、繰延税金負債が27百万円それぞれ増加したことによります。なお、のれんの償却期間は5年、無形固定資産のその他(顧客関連無形資産)の償却期間は10年としております。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんの金額が114百万円減少し、無形固定資産のその他が144百万円、繰延税金負債が27百万円、利益剰余金が2百万円、為替換算調整勘定が0百万円それぞれ増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が2百万円、法人税等調整額が0百万円それぞれ減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が2百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	
一時点で移転される財及びサービス	29,071	9,994	6,476	2,706	1,830	50,080
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	473	-	55	-	-	529
顧客との契約から生じる収益	29,545	9,994	6,532	2,706	1,830	50,610
その他の収益	16	-	-	-	-	16
外部顧客への売上高	29,562	9,994	6,532	2,706	1,830	50,626

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	
一時点で移転される財及びサービス	31,250	10,217	7,409	3,018	1,897	53,793
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,335	-	241	-	-	1,576
顧客との契約から生じる収益	32,585	10,217	7,650	3,018	1,897	55,370
その他の収益	16	-	-	-	-	16
外部顧客への売上高	32,601	10,217	7,650	3,018	1,897	55,386

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,564	10,203
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,203	10,307
契約資産（期首残高）	912	406
契約資産（期末残高）	406	1,177
契約負債（期首残高）	357	426
契約負債（期末残高）	426	557

契約資産は、主に商品及び製品の販売や役務提供について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、顧客との契約に基づき未請求の履行義務にかかる対価に対する、当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が契約に従い無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、商品及び製品の引き渡し時または役務提供完了時、もしくは一定の期間にわたり収益を認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、181百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、242百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,436百万円であります。当該履行義務は商品及び製品の販売や役務の提供に関するものであり、主として1年から2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,750百万円であります。当該履行義務は商品及び製品の販売や役務の提供に関するものであり、主として1年から2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に音響機器・映像機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においてはアジア、欧州、アメリカ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア・パシフィック」、「欧州・中東・アフリカ」、「アメリカ」、「中国・東アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,562	9,994	6,532	2,706	1,830	50,626	-	50,626
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,416	135	19	17	40	4,630	4,630	-
計	33,978	10,130	6,551	2,724	1,870	55,256	4,630	50,626
セグメント利益 (営業利益)	4,121	1,597	633	105	131	6,588	2,997	3,591
セグメント資産	30,657	7,098	7,865	2,737	3,529	51,887	16,773	68,661
その他の項目								
減価償却費	789	186	192	58	85	1,313	335	1,648
のれんの償却額	-	39	24	-	-	64	-	64
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	721	169	294	27	160	1,373	103	1,477

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,997百万円には、セグメント間取引消去 70百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,927百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額16,773百万円には、セグメント間取引消去 899百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産17,672百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と当社の管理部門等に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額335百万円は、主として当社の管理部門等に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103百万円は、主として当社の管理部門等に係る投資であります。

6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	32,601	10,217	7,650	3,018	1,897	55,386	-	55,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,356	132	25	18	49	4,582	4,582	-
計	36,957	10,350	7,675	3,037	1,946	59,968	4,582	55,386
セグメント利益 (営業利益)	5,284	1,716	712	213	143	8,071	3,415	4,656
セグメント資産	39,106	7,133	7,833	2,298	3,355	59,728	17,046	76,774
その他の項目								
減価償却費	840	240	288	50	74	1,494	378	1,872
のれんの償却額	-	38	79	-	-	118	-	118
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	361	383	245	16	30	1,037	211	1,248

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,415百万円には、セグメント間取引消去 48百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,366百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額17,046百万円には、セグメント間取引消去 925百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産17,972百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）と当社の管理部門等に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額378百万円は、主として当社の管理部門等に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額211百万円は、主として当社の管理部門等に係る投資であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの業績について、より各セグメントの事業活動に即した業績管理を行うために社内管理方法を見直し、売上原価、販売費及び一般管理費の配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	音響	映像	鉄道車両	その他	合計
外部顧客への売上高	43,164	6,669	772	19	50,626

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
29,074	8,224	6,533	3,295	3,498	50,626

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
8,397	909	363	261	654	10,586

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	音響	映像	鉄道車両	その他	合計
外部顧客への売上高	46,087	7,177	2,100	20	55,386

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
30,735	8,576	7,909	4,540	3,625	55,386

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
7,969	1,013	405	155	558	10,102

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度に、「全社資産」において、79百万円の減損損失を計上しております。これは、当社が国内において所有している社員寮について、用途廃止に伴う売却の意思決定を行ったことによるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	計		
当期末残高	-	357	379	-	-	736	-	736

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	計		
当期末残高	-	305	337	-	-	642	-	642

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	井谷 憲次	-	-	-	（被所有） 直接 4.57%	当社取締役 会長	寄付金の受取	50	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等：取締役会決議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	1,646.57円	1,680.92円
1 株当たり当期純利益	78.75円	105.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る 1 株当たり情報については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,367	3,313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,367	3,313
普通株式の期中平均株式数(株)	30,065,487	31,287,395

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

従来、当社グループの報告セグメントは、「日本」「アジア・パシフィック」「欧州・中東・アフリカ」「アメリカ」「中国・東アジア」の 5 区分としておりましたが、当社のアジア・パシフィック事業部と中国・東アジア事業部を統合し、アジア・パシフィック事業部として再編することに伴い、翌連結会計年度から、「日本」「アジア・パシフィック」「欧州・中東・アフリカ」「アメリカ」の 4 区分に変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,758	204	5.12	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	456	418	2.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	767	752	2.57	2027年4月～ 2033年8月
その他有利子負債	514	502	1.28	-
合計	3,497	1,879	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	348	175	101	55

3 「その他有利子負債」は長期預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,051	55,386
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,520	5,157
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	832	3,313
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.68	105.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,330	16,173
受取手形	1,461	1,267
売掛金	16,308	15,690
契約資産	98	71
製品	2,860	2,598
仕掛品	7	8
原材料及び貯蔵品	359	352
前払費用	183	184
その他	1,408	12,363
貸倒引当金	30	25
流動資産合計	18,987	28,684
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,153	4,027
構築物(純額)	234	206
機械及び装置(純額)	8	5
工具、器具及び備品(純額)	257	234
土地	2,199	2,193
リース資産(純額)	13	9
建設仮勘定	94	37
有形固定資産合計	6,961	6,715
無形固定資産		
ソフトウェア	860	677
ソフトウェア仮勘定	17	7
リース資産	3	-
その他	37	32
無形固定資産合計	918	717
投資その他の資産		
投資有価証券	8,601	7,000
関係会社株式	5,349	5,349
関係会社出資金	678	678
前払年金費用	626	717
その他	205	198
投資その他の資産合計	15,462	13,943
固定資産合計	23,342	21,376
資産合計	42,329	50,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,181	1,776
リース債務	8	3
未払金	1,437	1,745
未払法人税等	342	582
未払費用	620	1,008
製品保証引当金	11	1
その他	404	518
流動負債合計	3,716	4,636
固定負債		
リース債務	9	5
退職給付引当金	2,360	2,332
繰延税金負債	1,407	810
その他	531	652
固定負債合計	4,309	3,801
負債合計	8,025	8,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,728
資本剰余金		
資本準備金	6,808	7,257
その他資本剰余金	6	2,386
資本剰余金合計	6,814	9,644
利益剰余金		
利益準備金	679	679
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	16,946	18,453
利益剰余金合計	20,556	22,063
自己株式	3,666	36
株主資本合計	28,984	37,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,320	4,223
評価・換算差額等合計	5,320	4,223
純資産合計	34,304	41,622
負債純資産合計	42,329	50,061

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 36,009	1 37,814
売上原価	1 22,942	1 23,483
売上総利益	13,066	14,330
販売費及び一般管理費	1, 2 11,056	1, 2 11,649
営業利益	2,010	2,681
営業外収益		
受取利息及び配当金	760	1,203
為替差益	13	152
雑収入	95	81
営業外収益合計	1 869	1 1,436
営業外費用		
支払利息	4	5
雑損失	5	9
営業外費用合計	1 10	1 14
経常利益	2,869	4,103
特別損失		
減損損失	-	3 79
特別損失合計	-	79
税引前当期純利益	2,869	4,024
法人税、住民税及び事業税	557	805
法人税等調整額	33	92
法人税等合計	523	712
当期純利益	2,346	3,311

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,279	6,808	3	6,812	679	2,930	15,802	19,412
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							1,202	1,202
当期純利益							2,346	2,346
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	1,143	1,143
当期末残高	5,279	6,808	6	6,814	679	2,930	16,946	20,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,679	27,825	4,807	4,807	32,632
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当		1,202			1,202
当期純利益		2,346			2,346
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	12	14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			513	513	513
当期変動額合計	12	1,158	513	513	1,671
当期末残高	3,666	28,984	5,320	5,320	34,304

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,279	6,808	6	6,814	679	2,930	16,946	20,556
当期変動額								
新株の発行	448	448		448				
剰余金の配当							1,805	1,805
当期純利益							3,311	3,311
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,380	2,380				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	448	448	2,380	2,829	-	-	1,506	1,506
当期末残高	5,728	7,257	2,386	9,644	679	2,930	18,453	22,063

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,666	28,984	5,320	5,320	34,304
当期変動額					
新株の発行		897			897
剰余金の配当		1,805			1,805
当期純利益		3,311			3,311
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	3,630	6,011			6,011
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,097	1,097	1,097
当期変動額合計	3,630	8,415	1,097	1,097	7,317
当期末残高	36	37,399	4,223	4,223	41,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 月次総平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料 総平均法(ただし、一部原材料については最終仕入原価法)

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 収益及び費用の計上基準

音響関連、映像関連、鉄道車両関連の製品の販売については、顧客との販売契約や貿易取引条件に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の取扱いに従って、当該国内の販売については、当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については、役務提供の完了により支配が移転する取引であるため、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。一部のサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,245百万円	3,505百万円
短期金銭債務	1,671百万円	1,520百万円

2 コミットメントライン（特定融資枠契約）

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社との主な取引

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	8,797百万円	9,084百万円
仕入高等	18,951百万円	19,602百万円
営業取引以外の取引高	641百万円	1,019百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
サービス費	811百万円	792百万円
給料・手当	4,696百万円	4,997百万円
福利厚生費	1,345百万円	1,318百万円
減価償却費	581百万円	627百万円
おおよその割合		
販売費	55%	54%
一般管理費	45%	46%

3 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
兵庫県宝塚市	社員寮	建物、構築物、土地	79

(経緯及びグルーピングの方法)

当社は、減損会計の適用にあたり、主に事業単位を基準とした管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び処分予定資産については、個別の物件単位でグルーピングを行っております。

社員寮(兵庫県宝塚市)の資産については、当事業年度において売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として売買契約締結による売却予定額を基に算定しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物73百万円、構築物0百万円、土地5百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,349
計	5,349

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,349
計	5,349

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	124百万円	50百万円
未払事業税	41百万円	59百万円
未払費用	116百万円	240百万円
製品保証引当金	3百万円	0百万円
貸倒引当金	9百万円	8百万円
退職給付引当金	741百万円	734百万円
資産除去債務	10百万円	52百万円
ソフトウェア	48百万円	116百万円
関係会社株式評価損	93百万円	93百万円
その他	20百万円	59百万円
繰延税金資産小計	1,209百万円	1,414百万円
評価性引当額	104百万円	146百万円
繰延税金資産合計	1,104百万円	1,268百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,308百万円	1,804百万円
その他	204百万円	274百万円
繰延税金負債合計	2,512百万円	2,078百万円
繰延税金負債の純額	1,407百万円	810百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.2%
永久に益金に算入されない項目	6.7%	7.6%
住民税均等割額	1.6%	1.2%
試験研究費等特別控除	9.0%	7.9%
評価性引当額の増減	0.0%	1.0%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	17.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	4,153	161	80 (76)	207	4,027	4,119
構築物	234		0 (0)	27	206	280
機械及び装置	8			2	5	35
工具、器具及び備品	257	165	0	187	234	1,814
土地	2,199		5 (5)		2,193	
リース資産	13			4	9	32
建設仮勘定	94	38	95		37	
有形固定資産計	6,961	365	181 (82)	429	6,715	6,281
無形固定資産						
ソフトウェア	860	149		332	677	
ソフトウェア仮勘定	17	80	89		7	
リース資産	3			3		
その他の無形固定資産	37			5	32	
無形固定資産計	918	229	89	341	717	

(注)「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失計上による減少額であります。

なお、損益計算書の減損損失計上額には、資産除去債務取り崩しによる履行差額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30		4	25
製品保証引当金	11		10	1

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.toa-global.com/ja
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができるとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、確
認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第77期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第78期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書
及びその添付書類
一般募集、オーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届
出書 | | | 2025年12月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書
及びその添付書類
その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 | | | 2025年12月8日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 有価証券届出書の訂正
届出書
上記(5)一般募集、オーバーアロットメントによる売出しに係る有
価証券届出書の訂正届出書 | | | 2025年12月16日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 有価証券届出書の訂正
届出書
上記(6)その他の者に対する割当に係る有価証券届出書の訂正届出
書 | | | 2025年12月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

T O A 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 穰

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O A 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A 株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T O A 株式会社における期末日付近の売上取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T O A グループは、音響分野と映像分野を中心に製品の製造、販売及びこれらに関連する事業を行っている。当連結会計年度の売上高55,386百万円における日本地域での売上高は30,735百万円であり、このうちT O A 株式会社の国内売上はその規模が大きく、また、事業の性質上季節的変動があるため、特に期末日付近で多額の売上が計上される。連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に関する事項に記載のとおり、国内売上は、取引種類によって計上のタイミングが異なる。具体的には、製品については顧客への出荷時点で売上計上され、据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については役務提供が完了した時点で売上計上される。一部のサービスの提供については役務を提供する期間にわたり売上計上される。また、期末日付近の処理件数が多く事務処理が煩雑となることから、適切な会計年度に売上計上されないリスクが相対的に高い。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は売上高の期間帰属が不適切となるリスクは監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり実施した監査手続には、以下が含まれている。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引種類ごとの収益認識に関する会社方針を理解するとともに、売上高の期間帰属の適切性を担保するための内部統制の有効性の評価を実施した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業所ごとの当期の予算達成状況等をレビューし、特に検討が必要と判断した営業所を識別した上で、当該営業所について期末日前後の日次売上高の推移を分析した。 上述の分析の結果、期末日前後に計上される売上取引のうち、通常よりも多額の売上取引といった重要な虚偽表示の発生するリスクが相対的に高いと判断される取引を抽出し、注文書や出荷証憑等の根拠証憑との突合を実施した。 加えて、該当する顧客に対して取引確認手続を実施した。 上記以外の期末日前後の売上高について、ランダムサンプリングを実施し、取引の性質から判断して適切と考えられる注文書や出荷証憑等の根拠証憑との突合を実施した。 注文書や出荷証憑等の根拠証憑との突合は、具体的には、製品に関する取引については注文書及び出荷証憑と突合を実施し、据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については、注文書及び工事(等)完了確認書と突合を実施し、役務を提供する期間にわたり売上を計上している一部のサービスについては、売上計上額の合理性を契約書等との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O A 株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T O A 株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

T O A 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池 畑 憲 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 穰

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O A 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A 株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T O A 株式会社における期末日付近の売上取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T O A 株式会社は、音響分野と映像分野を中心に製品の製造、販売及びこれらに関連する事業を行っている。T O A 株式会社の売上高37,814百万円のうち国内売上には事業の性質上季節的変動があるため、特に期末日付近で多額の売上が計上される。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内売上は、取引種類によって計上のタイミングが異なる。具体的には、製品については顧客への出荷時点で売上計上され、据付工事やエンジニアリング、サービス等の役務については役務提供が完了した時点で売上計上される。一部のサービスの提供については役務を提供する期間にわたり売上計上される。また期末日付近の処理件数が多く事務処理が煩雑となることから、適切な会計年度に売上計上されないリスクが相対的に高い。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は売上高の期間帰属が不適切となるリスクは監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（T O A 株式会社における期末日付近の売上取引）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。